

京都大学（南部）総合研究棟の施設整備事業

要求水準書（案）

平成14年12月

京都大学

京都大学（南部）総合研究棟の施設整備事業

要求水準書（案）

目次

本要求水準書(案)の位置付け	2
. 京都大学(南部)総合研究棟の概要	
1. 施設の設置目的	2
2. 施設の特徴	2
. 業務全般に関する要求水準	
1. 一般事項	3
2. 遵守すべき法規制等	3
3. 適用基準等	4
4. 敷地条件	4
5. 施設概要	5
. 施設整備業務に関する要求水準	7
1. 設計及び建設に関する要求水準	7
2. 各エリアの要求水準	20
3. 施設整備業務の実施に関する要求水準	31
. 維持管理業務に関する要求水準	
1. 目的	34
2. 一般事項	34
3. 建物保守管理業務	36
4. 設備保守管理業務	37
5. 外構維持管理業務	38
6. 清掃業務	39
7. 警備業務	41
添付資料	
【資料1】計画予定地の範囲	42
【資料2】設備系統(インフラ)現況図	43
【資料3】地盤状況の参考図(ネオ の地質調査報告書)	47
【資料4】埋蔵文化財調査の参考図(ネオ の埋蔵文化財調査資料より)	53
【資料5】施設の構成イメージ(案)	54

本要求水準書（案）の位置付け

この要求水準書（案）は、「京都大学（南部）総合研究棟」（以下「本施設」という）の整備等に関して、施設の空間機能要件、設備の機能要件、維持管理に関する要件について、本施設が要求する一定の水準を示すものである。

・京都大学(南部)総合研究棟の概要

1．施設の設置目的

京都大学（以下「大学」という。）は、京都大学（南部）総合研究棟の施設整備事業（以下「本事業」という。）について、以下のように施設の設置目的を定める。

現状の研究施設では、医学・生命科学を支える各研究分野が従来の学部に分断されており、有効な教育研究に支障を来す状況となっているため、先端研究分野が有機的に連携し、より円滑な教育研究体制を構築する必要がある。また、既存施設では、研究に必要な実験室・研究室・セミナー室が不足しており、複数の分野に共通の研究設備を共同利用することにより、施設の集約化・効率化を図ることが不可欠である。

以上のことから、本事業を実施するに際しては、PFI手法により、財政負担の縮減及び民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図り、効率的かつ効果的に本施設の建設、維持管理を行い、環境保全・健康な生活の実現のための先端科学基盤の構築に資する生命科学分野の研究を推進可能な研究施設を整備することを目的とする。

2．施設の特徴（期待される事業の効果など）

政府出資金等の競争的研究資金をより有効に活用し、研究の推進・活性化を図るため、これらの資金を受けた研究者グループが一定期間集まって研究を実施する全学共同利用施設である。

他大学や学外の研究所、病院、企業等と連携し、バイオインフォマティクス(生命情報科学)や疾患・医薬インフォマティクス、バイオヒューマンサイエンス分野の基礎・応用研究を推進し、各個人に最も適した医療の実現と高齢社会への対応を目指し、新しい診断・治療・予防法の確立、科学的根拠に基づく治療法(EBM)の確立・普及、生命の本質の解明を行う。なお、共益費等は研究者による負担とする。

事業の効果としては以下が期待される。

- ・流動的な利用が可能な実験室・研究室等を確保することにより、大型プロジェクト研究のより一層の推進・高度化が可能な施設である。
- ・異分野間の研究グループの交流により、分野の枠を越えた研究を行う。
- ・既設建物内で分散して行われていたプロジェクト研究が同一建物内で行われることにより、関連研究をより円滑に行う。
- ・既設学部の建物内の研究グループが総合研究棟に移ることにより、既存建物の有効利用が図られ、学生・院生のスペースが確保される。
- ・生命科学分野の研究推進により、環境保全と健康な生活のための先端科学基盤が構築される。また、生命機能統御機構の全貌解明とその応用が可能となる。

・業務全般に関する要求水準

1. 一般事項

本「要求水準書」に示された要求事項に沿って施設の設計、建設、維持管理及びその他の下記関連業務（以下「本業務」という。）を行う。

(1) 施設の設計

- ・事前調査業務（測量調査、地質調査、埋蔵文化財調査含む）及びその関連業務
- ・施設整備に係る設計（基本設計・実施設計）及びその関連業務
- ・工事開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）

(2) 施設の建設

- ・施設整備に係る建設工事及びその関連業務
- ・工事監理業務
- ・電波障害調査及び対策
- ・施設運用開始までに必要な各種申請等の業務

(3) 施設の維持管理

- ・建築物保守管理業務（点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務を含む）
- ・設備保守管理業務（設備運転・監視・点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務を含む）
- ・外構施設維持管理業務（植栽・外灯等の点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務を含む）
- ・清掃業務（建築物内部及び外部(ガラス等)の清掃、ごみの収集等の業務）
- ・警備業務（機械警備）

2. 遵守すべき法規制等

本業務の実施に当たっては、次の関係法令等を遵守すること。

- ・建築基準法
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・国有財産法
- ・高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律（ハートビル法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・人事院規則
- ・大気汚染防止法
- ・電気設備技術基準
- ・内線規定（関西版）
- ・高圧受電設備指針
- ・その他関連法令等

上記に関するすべての関連施行令・規則等についても含むものとし、また本業務を行うにあたり必要とされるその他の関係法令、条例及び指導要綱等についても遵守すること。

3. 適用基準等

本業務を行うにあたっては、基本的に下記基準類の最新版を標準仕様として適用する。

- ・ 文部科学省建築工事標準仕様書
- ・ 学校建築構造設計指針・同解説
- ・ 文部科学省電気設備工事標準仕様書
- ・ 文部科学省電気設備工事標準図集
- ・ 文部科学省機械設備工事標準仕様書
- ・ 文部科学省機械設備工事標準図集
- ・ 建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課監修）
- ・ 文部科学省土木工事標準仕様書
- ・ 建設省制定土木構造物標準設計(1)(2)（国土交通省監修）
- ・ 建築保全業務共通仕様書（建設大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 文部科学省保全業務仕様書

4. 敷地条件

本施設が立地する敷地の主な前提条件は次の通り。法的な敷地は医学部構内全体となるが、本施設が建築可能な範囲は「計画地」として区別する。

位置	京都市左京区吉田橋町（京都大学医学部構内）。 計画地については別添【資料1】計画予定地の範囲参照
敷地面積	約 63,494 m ²
地域地区等	・ 第1種中高層住宅専用地域 ・ 第1種高度地区(最高高さ 20m) ・ 準防火地域 ・ 美観地区第3種地域（高さ 20m以下）
建ぺい率	60%
容積率	200%
インフラ整備状況	・ 電 気： 高圧電力引き込み、先端科学研究棟（以下「ネオ」 う。）より 6KVCET60 ・ ガ ス： 都市ガス 200 、構内幹線（キャンパス中央南北軸）より ・ 上 水： 200 （キャンパス中央南北軸）より ・ 通 信： EMCCP200P、光ファイバー-G14C、ネオ より ・ 雨水排水： 100 、計画地南西側構内道路下既設排水管に接続 ・ 実験排水： 100～150 、計画地南西側構内道路下既設排水管に接続 ・ 生活排水： 150～200 、計画地南西側構内道路下既設排水管に接続 配管等の位置、径については【資料2】設備系統(インフラ)現況図参照
地盤状況	【資料3】地盤状況の参考図(ネオ の地質調査報告書)参照。
埋蔵文化財	【資料4】埋蔵文化財調査の参考図(ネオ の埋蔵文化財調査資料)参照。

上記事項において、敷地に関する規制内容やインフラ整備状況については、応募者にて関係機関及び各管理者に適宜確認を行うこと。

5 . 施設概要

施設規模

本事業により設置される本施設の計画規模は、延べ床面積 7,590 m²程度とする。

利用時間、休日等

利用は 365 日、24 時間。建物に自由に入出りできる時間は、平日の 8 : 00 ~ 18 : 00 とする。

構成

本施設の機能は教育研究施設（医学研究科、生命科学研究科）とし、使用予定の研究分野と必要施設は次ページの表（使用予定の研究分野と必要施設）のとおりとする。

表：使用予定の研究分野と必要施設

	分野名	室名	規模等
医学 研究科	医療経済学	研究室 1 (秘書・助手室)、研究室 2 (研究・会議室)、研究室 3 (研究室)、研究室 4 (研究・会議室)	・計約 1910 m ²
	医療システム情報学	教授室、教授副室(秘書室)、ラウンジ兼カンファレンス室、院生室、助教授室	
	健康増進・行動学	教授室、秘書室、応接室、図書室、助手室、研究室、実験室	
	理論疫学	教授室、研究室、会議室、データ管理室	
	医療統計学	教授室、助教授室、研究集会室、院生・研究員室・データ管理室	
	医療倫理学	教授室、副室、助教授室、研究集会室、院生・研究員室・コンピュータ室	
	ゲノム疫学	教授室、研究室、実験室 1・2	
	薬剤疫学	研究室、会議室、資料室	
	医学共通	情報検索室、環境制御実験室、医の倫理委員会事務局、サンプルルーム	
生命科学 研究科	高次遺伝情報学	教官研究室、低温室、暗室、機器室、培養室、細胞内シグナル解析実験室	・計約 1970 m ²
	システム機能学	教官研究室、低温室、暗室、機器室、培養室、創薬インフォマティクス実験室	
	生体応答学	教官研究室、低温室、暗室、機器室、培養室、免疫インフォマティクス実験室	
	生体システム学	教官研究室、低温室、暗室、機器室、培養室、システムバイオロジー実験室	
	遺伝子伝達学	教授室、セミナー室、暗室、研究室、染色体インフォマティクス実験室 1・2、低温室、機器室 1・2、光学機械室、培養室、情報処理室	
	分子情報解析学	教授室、セミナー室、暗室、研究室、ナノバイオロジー実験室、低温室、機器室 1・2、測定室、培養室、情報処理室	
	生命科学共通	認知行動解析室 1・2、認知行動解析実験室、高次神経機能解析室、超微細構造実験室、試料保存解析室	
	共通	プロテオミクス実験室、画像解析機器室、バイオテクノロジー実験室、培養室、機器室、低温室、暗室、データ解析室	
その他	全館共用施設	セミナー室(大)、セミナー室(中)、セミナー室(小)1・2、管理事務室	・計約 320 m ²
	機械室等	廊下、便所、機械室、倉庫等	・計約 2990 m ²
	外構施設	外灯、植栽等	

・施設整備業務に関する要求水準

1．設計及び建設に関する要求水準

1 - 1．基本コンセプト

(1) 景観や地域環境に配慮した施設づくり

- ・ 周辺の校舎、街並み、自然景観に調和し、キャンパス全体や地域の景観形成に資するよう
な施設とする。
- ・ 近隣の居住環境に十分配慮した計画とする。

(2) プロジェクト型研究に適した施設づくり

- ・ 各研究プロジェクトの利用は一定期間であるため、比較的頻繁に改修が行われることにな
る。そのため、他のプロジェクトに支障なく改修が行えるような計画とする。
- ・ 将来的な研究・教育ニーズの質・量の変化をある程度予測して、研究内容の進展や用途・目
的の変更により施設全体が柔軟に対応できる施設とし、絶えず最先端の研究環境が提供できる
施設を目指す。
- ・ 研究内容や 24 時間稼働を考慮し、いつでも快適で安定的な研究環境が確保できる計画と
する。

(3) 安全で快適な施設づくり

- ・ 火災や自然災害に対し、十分な安全性が確保できる構造と設備を採用する。
- ・ 各種の実験等に伴う危険物の取り扱いに留意した施設を目指す。

(4) 維持管理費の軽減に配慮した経済的な施設づくり

- ・ 事業期間の内外にわたり維持管理費を軽減できる計画によりランニングコストの低減が
図れる計画とすること。
- ・ 予算の効率的な活用に配慮し、長期間使用可能な施設の整備を目指すこと。
- ・ 事業期間内外に大学が行う大規模修繕・改修等を考慮し、施設の各部について合理的な長
期修繕計画を立て、それに基づく施設の設計を行うこと。
- ・ 本施設の設計・建設及び維持管理の計画及び実施においては、「省エネルギー法」に示さ
れたエネルギー使用の効率に関する基準を積極的に参照することをはじめ、建物のライフ
サイクル全体での省エネルギーに努めること。

(5) 親しみやすい施設づくり

- ・ 広く社会に開かれ親しみやすく、人に優しい施設を実現する。
- ・ 研究者同士が気軽に集まり、交流できる施設を目指す。

1 - 2 . 建築計画における基本的要件

(1) 延べ床面積

- ・ 延べ床面積は 7,590 m²を基準とし、増減の許容範囲は増加は 2 %、減少は 1 %までとする。

(2) ゾーニング計画

- ・ 各階の研究分野の配置は別添の【資料 5】施設の構成イメージ(案)を基本とする。
- ・ 地下階の設置については提案による。

(3) 平面・動線計画

- ・ 各分野及び所要室の特性・連携を十分に把握し、機能性を重視した利便性のある平面計画とすること。
- ・ 部屋割りは遮音性能に配慮した間仕切壁を設置することにより行い、研究者のニーズに応じて、オープンラボ、中規模研究室(実験室)や教授室等の個室及びそれらの複合といった自由な部屋割りができる計画とすること。
- ・ 部屋割りの可変性や設備の融通性を確保するため、間仕切壁が想定される部分には、天井及び床に予め補強等の処置を行っておくこと。また、電気設備、機械設備についても間仕切壁を設置する位置を想定し、対処できるよう計画すること。
- ・ 実験器具の配置は平面プランの提案を受けてから検討するが、【別表 2】の設備・備品等の計画を参考にして、それらが無理なく納まる広さを確保できる計画とすること。
- ・ 廊下や階段などは複雑な形状、位置をなるべく避け、分りやすく明快な平面構成及び動線計画とすること。
- ・ 少なくとも一つの階段は余裕を持った幅員とし、自然光を採り入れるなどして明るい雰囲気とすること。
- ・ フロア案内や室名サインなどを見やすい位置に適切に配置し、円滑な移動を促すよう配慮すること。
- ・ 建物内は基本的に分煙とし、喫煙場所を設ける等の配慮を行うこと。
- ・ 運用管理・警備等がしやすい動線計画やエリアの配置計画を行うこと。
- ・ 南側に隣接する先端科学研究棟(ネオ)と 1 階(北側出入口部分)にて屋根付きの渡り廊下で行き来できる計画とすること

(4) 断面計画

- ・ 法令等に定められた建物高さを満足した上で、機能性を考慮した階層構成とするとともに、無理の無い設備配管や更新に備えた階高設定とすること。
- ・ 自然採光や自然通風をできるだけ確保するとともに、閉塞感のない開放的な断面構成とすること。ただし、全層吹き抜けのような大規模なアトリウム、ライトコート等は想定していない。

(5) 内装計画

- ・ 仕上材については、各エリアの用途及び使用頻度、並びに各部位の特性を把握した上で、最適の組み合わせを選ぶよう努めること。

- ・ 仕上材は各室の機能を満足させるとともに、メンテナンス等維持管理面に配慮した選定を行うこと。特に廊下、階段等は滑りにくい材質を選定すること。
- ・ 使用する材料は、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物等の化学物質を含むものを極力避けるとともに、学校衛生基準に適合すること。また、改修時・解体時における環境汚染にも配慮すること。
- ・ 内装仕上の色彩については、研究活動に相応しい、清潔感のある落ち着いた色彩環境の創造に努めること。

(6) 外装計画

- ・ 外観デザインについては、美観地区の景観に相応しい形態とし、周辺環境との調和を図るよう努めること。
- ・ 外部仕上については、美観地区の景観に相応しい材料を選定するとともに、メンテナンス等維持管理面に配慮した材料選定を行うこと。
- ・ 外観の色彩については、周辺の建物との調和に配慮するとともに、落ち着いた色合いで構成すること。

1 - 3 . 構造計画における基本的要件

- ・ 建築基準法等の関係法令や指針を遵守し、安全性や機能の確保及び経済性に配慮した計画を行うこと。
- ・ 鉄筋コンクリート造を基本構造とする。
- ・ 大地震後も構造体の大きな補修を行うことなく建物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図るものとする。

(1) 建築構造体の耐震安全性の確保

- ・ 地震力の算定に当たっては、建築基準法施行令による値を 1.25 倍することを標準とする。
- ・ 大地震時の層間変形角が 1 / 100 以内であることを確認すること。
- ・ 一時設計及び保有水平耐力の算定に当たっては、建築基準法施行令による C_0 値を 1.25 倍することを標準とする。
- ・ 建物の基礎については、計画地の地盤条件、施工性及び上部構造の規模・形状・構造・剛性等を考慮し、上部構造を安全に支持でき、かつ上部構造に対して均衡のとれたものとする。

(2) 建築非構造部材の耐震安全性の確保

大地震後の耐震安全性を確保するため以下の内容を達成すること。

- ・ 外壁仕上げ、外回りの建具及びガラスについては、追従性能の確保に配慮するとともに、二次災害の防止に配慮した建築計画上有効な措置を講ずること。
- ・ 内部間仕切り、天井、内部建具等については、各室が必要とする性能に応じて使い分け、とくに主要な避難経路に接する部分では、災害時の安全な経路の確保に配慮すること。
- ・ 天井下地やフリーアクセスの床下地、屋外機用架台は補強を行うこと。

(3) 建築設備の耐震安全性の確保

大地震後の耐震安全性を確保するため以下の内容を達成すること。

- ・ 建築設備の信頼性向上及び代替手段の確保に配慮し、地震動に強い設備機器の採用、自立性の高い設備機器の採用、移動装置及び可搬機器による応急対応に配慮すること。
- ・ 二次災害の被災防止に配慮し、大地震動後においても機能する必要がある設備機器、配管等は、雨水等の浸水等による水損被害を受け難い場所に設置すること。

(ア) 設備機器、配管等

- ・ 設備機器、配管等は、大地震時の水平方向及び鉛直方向の地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないように固定する。
- ・ 配管等は、大地震動時に破損、亀裂、脱落等が生じた場合に、早期復旧が容易な計画とすること。

(イ) 電力供給に関わる設備の信頼性向上対策

- ・ 自家発電設備の冷却方式を空冷式とする。

(ウ) 給水機能の確保

- ・ 給水系統は信頼性が高く、かつ、早期復旧が容易なシステムとする。
- ・ 給水配管は、十分な強度と耐久性を有するものを使用する。

(エ) 排水機能の確保

- ・ 施設の機能等に応じて必要な排水系統を確保するため、該当する系統の排水管は十分な強度を有するものを使用する。

(オ) 空調機能の確保

- ・ 熱源機器の設置場所は、建築物低層部等、極力、地震動の小さな場所とし、復旧工事の行いやすい位置とする。

(カ) 防災・避難機能の確保

- ・ 防災・避難システムは、重要機器としての耐震性能を確保する。
- ・ コンクリート製消火水槽については、漏水防止を十分に行う。
- ・ 消火ポンプ等の防災機器は、地震動が小さい地下階又は1階で復旧工事の行いやすい位置に設置し、設置室内への浸水対策にも留意する。

(キ) 監視制御機能の確保

- ・ 監視盤及び制御盤は、必要に応じて壁固定や頭部固定等、耐震性能を強化するものとし、卓上機器は固定する。

(ク) その他設備の耐震性能確保

- ・ エレベーター設備の耐震設計は、(社)日本エレベーター協会の定めた基準による耐震性能を確保する。
- ・ エレベーターの昇降路・機器及びエレベーター機械室は、十分な耐震性能を確保すると共に、昇降路及びエレベーター機械室への水損防止策に十分留意する。
- ・ ガス設備については、耐震性能の確保及び二次災害防止のため、変位に有効で耐震性に富む配管の使用や必要箇所への緊急遮断弁の設置等を行う。

1 - 4 . 設備計画における基本的要件

- ・ 将来的な変化や発展性などを考慮し、更新性に配慮した設備計画とする。
- ・ 設備システムについては、外部熱負荷の積極的な低減やエネルギー・資源の有効利用により適正な機器能力を選定し、運転制御やメンテナンスが容易でシンプルな構成とすること。
- ・ 各種機器の寿命や騒音、景観への配慮から、各種設備機器は可能な限り屋内に設置するものとする。
- ・ 風水害や落雷、断水、停電、火災等の災害対策を考慮した設備計画とする。
- ・ 各種設備や防災関係の自動監視は集中化を図り、一元管理により省人力化を図るシステムとする。
- ・ 主要な機器の納まる電気室及び機械室については、直上階に便所等の水廻りスペースがないよう、平面配置に留意すること。
- ・ 各種機器や配管・ダクト類については、地震時の転倒防止、防振等に配慮し、適切な耐震措置を施すこと。
- ・ 実験、分析用ユーティリティ設備配管は実験器具の直近までとし、接続は実験器具搬入業者の負担とする。ただし、事業者負担の什器・備品は除く。

(1) 電気設備における基本的要件

(ア) 受変電設備

- ・ 高圧の配電方式は2回線(本線、予備線)オープンループ方式とする。
- ・ 電気室は建物内オープン方式とする。高圧盤は閉鎖型、低圧盤はアングル枠組型自立開放型とする。高圧受電盤の遮断器はVCBとし遮断容量は20kAとする。
- ・ 変圧器の総容量で1000kVAを超える場合は高圧系統でバンク分け(1、3)を行う。
- ・ 変圧器の容量は1 200kVA、3 300kVAを最大とする。
- ・ 変圧器の保護についてはLBS等を設ける。
- ・ 変圧器のB種接地は1、3 別々にとる。
- ・ 高圧受電盤の主回路はDS、VCBで構成する。保護装置はOCRで保護する。また、計測装置は電圧、電流(最高需要電流)、電力が計量できることとし、既設 中央監視設備に接続してデータを伝送できることとする。
- ・ 低圧配電盤はMCCBで構成し、電圧、電流(最高需要電流)が計測できるものとする。また、保護装置として漏電警報設備を設置する。
- ・ 電気室のレイアウトは保守点検が行い易く、かつ接触事故が起きないように十分なスペースを確保すると共に将来の変圧器、遮断器等の増設スペースを確保する。
- ・ 高圧、低圧充電露出部分に接触するおそれのある部分は絶縁製の遮蔽板を設けること。
- ・ 接地はA、B、C、D種、実験用等銅棒打設工法による。

(イ) 静止形電源設備

- ・ 蓄電池：MSE形(長寿命型)とする
- ・ 停電補償時間：10分間とし、非常用発電機併用とする。
- ・ 直流電源設備容量：関連法規によると共に、受変電設備の制御を行える容量とする。

(ウ) 無停電電源装置等

- ・ 実験機器及び情報設備の停電時保障用として、無停電電源装置等を設ける。
- ・ 無停電電源装置への電源供給は、低圧による単独系統とし、信頼性を確保すること。

- ・ 無停電電源装置については、設置機器負荷容量及び将来予備を考慮の上、15分程度の容量を確保する。また、非常用発電機は8時間以上の運転を可能とし、非常用負荷及びネットワーク機器の安定的運用を確保できるものとする。

(エ) 動力設備

- ・ 各空調機、ポンプ類等動力機器の制御盤の設置、配管配線及び幹線配管配線等を行う。
- ・ 配線は、直天井部分で打ち込める所は、PF（合成樹脂可とう管）管【以下、PF管という】にEM-CE-T、CEケーブル【以下、CEケーブルという】とする。また、打ち込めないものは、金属管（ねじなし電線管）【以下、金属管という】にCEケーブルとする。ただし、屋外の配管、雨線内の配管は厚鋼電線管とする。

(オ) 幹線設備

一般

- ・ 電気室からの低圧幹線は、250～300A/1幹線で幹線分岐とする。分岐数は5分岐を最大とする。
- ・ 幹線計算は電圧降下、許容電流を見て行う。
- ・ 電圧降下は分岐回路で2%以下、それ以外は3% - 120m以下、4% - 200m以下、5% - 200m超、とする。
- ・ 分電盤は共用部分(廊下、階段等)と研究室・実験室等とは分けて設ける。
- ・ 共用部分の分電盤はEPS内、研究室・実験室分電盤はそれぞれの部屋に設ける。
- ・ それぞれの分電盤は電力量が計量でき、既存計量システムに接続して電力量を伝送できること。
- ・ 実験用接地は、使用者から要求のあった場合は一般接地とは別に設け、抵抗値、用途別に設ける。
- ・ ケーブルラックは、屋内は合成樹脂焼き付け塗装仕上げ、屋外や床下ピットは鋼板製溶融亜鉛メッキ仕上げまたはステンレス製とする。
- ・ ケーブルラックは、強電、弱電別々に敷設する。（どちらか一方が極端に少ないときはセパレーターを設けてもよい）耐震が必要な場所は設けること。
- ・ ケーブルラックは、電気室、通信機械室から各階、各EPSに電力配線、情報配線を敷設する範囲に設ける。また、実験室内で実験装置等の配線が輻輳する場所も必要に応じ設ける。
- ・ 弱電のケーブルラックは将来対応として裕度を見ること。
- ・ ELCB用の接地は一般用接地とは別に設ける。
- ・ 便所、実験室等で水を使用する負荷の回路は漏電遮断器回路とする。

配線

- ・ 電気室からの配線はケーブルラック上配線とする。ケーブルのサイズは250sqを最大とする。実験装置で高容量が必要となる場合はバスダクトを検討する。

器具等

- ・ 共通部分の分電盤の設置は各階、各棟等管理し易い（廊下等からアクセスできる）位置を選定する。（EPSの場所と連動して検討が必要）
- ・ 研究室、実験室の分電盤はその部屋で一元管理できることとする。ただし、実験装置等負荷で高容量のものは、直接、電気室低圧配電盤から実験用分電盤に配線する。
- ・ 分電盤の分岐回路で水廻り、湿気の多い回路は漏電遮断器とする。

- ・ 分電盤の主開閉器はMCCB、分岐開閉器はJIS協約型配線用遮断器(2Pスリム型50AF以上)とする。安全ブレーカーは不可する。

(カ) 施設全体の電力容量及び特殊負荷への対応

- ・ 実験設備、電灯設備、動力設備等施設全体の電力容量を確保するとともに、将来の研究機器等の特殊負荷に耐えられるような性能向上のための工事(別途工事)に必要な配管・配線スペース、電源容量を全体として確保しておくものとする。

(キ) 照明設備

各室、共用部等に設ける照明器具等の設置及び配線工事を行う。

一般

- ・ 居室の室内照度は500ルクス以上を基本とする。
- ・ 照度は照度計算により各室毎に算出する。(ただし、居室等で同じ広さの部屋に関しては代表でよい)目標照度は別表1に記載の照度を原則として設定する他JIS - 9110 - 89による。
- ・ 誘導灯は消防法の設置基準により設置する。
- ・ 非常照明は地階部分(計画する場合に限る)に設置する。(ただし、地上階で中廊下となり、自然採光が無い場合は設置する)。
- ・ EPS、PSには照明器具を設置する。
- ・ 天井の吊り下げ型器具でパイプ吊りは使用しない。

配線

- ・ 直天井部分で打ち込める所は、PF管にIE線とする。また、打ち込めないものは、金属管にIE線とする。
- ・ 二重天井のある部分は、EE - Fケーブルのころがし配線とする。

器具等

- ・ 原則として照明器具管球はHF32W・HF16Wとし、ダウンライトを使用する場合はFHT管を主体として使用する。部屋の機能に応じグレアカッター等を付加する。保守が行いやすい場所に設置することを原則とし、高所に設置する物については、昇降式照明器具や無電極電球の採用もしくは点検用歩路等により保守が行いやすい方式とする。
- ・ 照明器具は公共施設用照明器具を基本とし、それ以外のものは照明器具メーカーから採用し図面に姿図を記載する。
- ・ 非常照明バッテリー別置き型を原則とする。
- ・ 共通部分で建築意匠上特注器具を採用してもよいが、最小限とする。(姿図に材質、大きさ等記入)
- ・ パソコン、ワークステーションを複数(10台以上)設置する部屋はVDT対策としてOA専用照明器具を設置する。
- ・ 会議室、講義室等、建築の仕上げが一般居室と異なる部屋は器種を検討すること。また、使用形態を考慮して調光装置の導入も検討すること。

照明制御方式

- ・ 共用部分の照明は、リモコン回路とし管理事務室から電源管理が行える方式とする。
- ・ 廊下照明は遅延タイマー付スイッチを使用し、ちどり点滅とする。遅延タイマー付スイッチは連続点灯に設定変更が出来ない製品を使用する。

- ・ 各室の照明は各室毎に設ける警備用カードリーダーと連動して消灯可能なシステムとする。
- ・ 各階トイレは人感センサーを設け、点滅制御を行い消費電力の低減に努める。
- ・ 研究室等居室の点滅区分で窓側一列は、点滅区分を分けること。また、実験室においても照明器具の配置等を考慮して点滅区分を設定する。
- ・ 研究室等居室部分は照度センサーによる初期照度補正及び昼光制御を行う方式とする。
- ・ 外灯は、自動点滅器およびタイマーによる点滅が可能な方式とする。

(ク) コンセント設備

各室・共用部等に設けるコンセント等の設置及び配線工事を行う。

一般

- ・ 1回路最大5カ所までとする。
- ・ 1回路は配線用遮断器の80%以下とする。(単独負荷場合は別とする)
- ・ 複数の部屋にまたがった回路構成はしない。
- ・ OA床、フリーアクセスフロアー部分に設置する床コンセントは、レイアウトフリー型のOAタップコンセントとする。

配線

- ・ 直天井部分で打ち込める所は、PF管にIE線とする。また、打ち込めないものは、金属管にIE線とする。
- ・ 二重天井のある部分は、EE-Fケーブルのころがし配線とし、引き下げ部分は配管内に納めること。

器具等

- ・ コンセントは2P15A×2、E極め付きを基本とする。(プレートはSUS製とする)
- ・ 廊下にはサービスコンセントを設置する。(清掃器具の使用を考え15~20m間隔)
- ・ コンセントで賄えない高容量の負荷については手元開閉器、実験盤で対応する。
- ・ 手元開閉器、実験盤は1負荷1ブレーカーとする。負荷が同じ壁面に多数ある場合は実験盤の集約を計る。
- ・ 実験盤は部屋の使用者が直接遮断器に接続するため、下面に開口を設ける。
- ・ 弱電との統合設置は行わない。
- ・ 非常コンセント盤は法令に基づき設置する。
- ・ コンセントの高さは一般的には床上0.3m(中心)とするが、机上で1.0m(中心)とする。操作する場所では床上1.0m(中心)とする。
- ・ 実験台、ドラフトチャンバー等に附属するコンセントは供給位置附近にBOX止めとする。

(ケ) 構内電話・情報設備

構内電話設備と構内LAN設備を設置する。

一般

- ・ 幹線布設用ケーブルラック及び配管、端子盤などを設置する。
- ・ 建物内に通信機械室(30㎡程度)を設け各階-各分野まで樹枝状配線でLANを構築する。配線は光ファイバーケーブル【以下光ケーブルという】を使用し各階、各分野毎にEIA情報ラック【以下情報ラックという】を設置する。また、各分野から各室までの配線はEM-UTP0.5-4P(CAT5e)【以下UTPケーブルという】とする。

- ・ 各分野から各室までのUTPケーブル配線は統合配線として末端は情報コンセント(RJ-45、CAT5e)とする。
- ・ 電話系は情報系と同様に通信機械室から各階～各分野まで電話配線を行う。通信機械室は電話端子盤を設置し、各階、各分野は情報系の情報ラック内に110パッチパネルを設置する。
- ・ 建物内及び周辺で使用が可能となるよう構内PHSのアンテナを設置する。

< 予定する LAN 設備対応機器の水準 >

基幹バックボーンは、10 ギガイーサネット幹線（光 FB シングルモード）による 2 重化構成で、センターでの集中ルーチングとし、フロア LAN はフロアスイッチとエッジスイッチ間において経路 2 重化構成による 1 ギガ及びサブ 100Mbps のトラフィック構成とする。また、UPS の設置による信頼性の確保及び全てのネットワークを一元運用管理とする。なお、無線 LAN システムの普及を考慮し、上記有線 LAN との併用システムの導入についても視野に入れるものとする。

配線

- ・ 建物内の光ケーブル、UTPケーブルとも幹線設備で設ける弱電ケーブルラック上に敷設する。
- ・ ケーブル処理はすべて端子盤及びパッチパネルなどを介して行う。
- ・ 光ケーブル、電話ケーブルはネオ から引き込む。
- ・ 上記以外の設備の配管、配線は打ち込み可能な場所はPF管に配線、露出部分は金属管に配線、二重天井がある部分に関しては、ころがし配線を基本とする。また、廊下等共通部分に幹線設備で設ける弱電ケーブルラックがある場合はそれを利用する。

器具等

- ・ LAN構築に必要な機器は情報ラックに収納できるようにすること。
- ・ ラック幅や配管数は、別途導入機器に対応できるルートと容量を確保する。また、将来回線の増幅にも対処可能なものとする。
- ・ 各階、各分野の情報ラックはEPSに設置し配線や機器の増設、入れ替え等が容易に行えること。
- ・ 上記以外の設備機器は機能を満足するよう設置すること。

(コ) テレビ共同受信設備

- ・ UHF、VHF、FM、AM、BS、CS の各種テレビ・ラジオアンテナを設置し、施設内の直列ユニット設置及びその間の配線を布設する。将来 CATV が引き込める方式及びデジタル化に対応可能なものとする。
- ・ 機器は、双方向型とする。

(サ) テレビ電波防除設備

- ・ 調査・設計時に現地調査を実施し、受信レベル・受像画質等の報告書を作成し提出する。中間検査・事後調査を実施する。
- ・ 本施設建設に伴い、近隣のテレビに電波障害が発生した場合は、本事業によりテレビ電波障害防除施設を設ける。

(シ) 放送(拡声)設備

- ・ 消防法に定める非常放送及び業務放送兼用設備を設置する。
- ・ 防災アンプは、管理事務室に設ける。

- ・ スピーカーは天井埋め込み型を基本とする。
 - ・ スピーカーを設置する諸室には音量調整器を設け、個別の音量調整が可能な計画とすること。
- (ス) 防災設備
- ・ 建築基準法、消防法に定める防災設備・消防設備等を設置し、地震や火災時の人命及び設備の保安を確保するものとする。
- (セ) 避雷設備
- ・ 建築基準法に基づき設置する。
- (ソ) 警報設備
- ・ 施設内の各多目的便房(身障者トイレ)内に押し釦、その出入り口周辺に現場表示灯・復旧ボタン、ブザーを設置する。管理事務室に窓表示型の表示装置を設置する。
- (タ) インターホン設備
- ・ 夜間受付用及び各研究室及び諸室の要求水準に従って設備する。
 - ・ 外部出入口と管理事務室にテレビカメラ付インターホンを設置する。
- (チ) 防犯設備
- ・ 各室および外部との出入り口にはカードロック装置を設ける。
- (ツ) 火災報知設備
- ・ 消防法、自治体条例等を遵守して自動火災報知設備を設置する。
 - ・ 建築基準法、自治体条例等を遵守して自動閉鎖装置設備(防火戸、防火シャッター等閉鎖装置)を設置する。自動閉鎖装置(レリーズ)取付けまで電気設備工事とする。
 - ・ 上記以外に実験研究用にガス等を使用する場合は非常警報設備、ガス漏れ警報設備を設置する。
- (テ) 中央監視設備
- ・ 本工事の電力設備、一般設備、画像設備、入退出管理設備等を監視・制御できる機能を設置すること。
 - ・ 検針設備を設置し、本工事の電気、ガス、水道等使用量を計量できる設備を増設すること。
 - ・ 各種異常警報については医学部構内門衛所(以下「門衛所」という。)に表示できること。
- (ト) セキュリティ設備
- ・ 本施設における一般的入退出、防災、防犯(破壊・盗難)、安全、環境保全の観点から、建物自体が24時間休みなく安全に稼働できるようなセキュリティシステムを構築する。
 - ・ 本施設の屋外からの出入口及び居室の出入口には職員証で対応可能なIDカード(電気錠)式による入退室コントロール及び出入記録機能を設け、集中管理できるシステムとする。
 - ・ 居室以外は一般的な締まり金具(建具取付)とし鍵方式とする。
 - ・ 計画に当たっては、将来、諸室のレイアウト等が変更になっても配線及び端末機器の設置が容易にできる計画とすること。
- (ナ) その他
- 電気室
- ・ 電気室の大きさは、高低圧配電盤、変圧器等点検時に感電しない保有面積を確保すること。(特に高圧遮断器のリフターを使用しての出し入れに注意)
 - ・ 変圧器前後の保有面積に対しても一次側開閉器の操作や将来変圧器の取り替えが容

易にできる動線を設けること。電気室は機器の搬入、搬出をする扉と日常点検で点検者出入りする扉と二カ所設けること。また、機器搬入搬出の扉はW：2000、H：2500以上とし外部に直接接続できる所を選定すること。

通信機械室

- ・ 通信機械室の大きさは情報ラックを3台並列に設置し、点検時や機器出し入れ時に情報ラックの扉を開けた状態で作業者が作業できる前面保有スペースを確保すること。
- ・ 情報ラック以外にLAN機器用無停電電源装置、保守用部品を設置するスペースや情報配線の布設、撤去が容易にできることを考慮すること。

EPS（パイプシャフト）

- ・ 共通部分の分電盤、情報ラック、電力・通信幹線、防災中継器盤、諸設備端子盤、計量設備中継器等設置できるスペースで、特に日常点検時に分電盤等扉を開けた状態で点検者が容易に作業できること。

（2）機械設備における基本的要件

（ア）一般事項

- ・ 各階の実験ゾーニングを研究実験の変化に対応できる研究・実験ゾーンとクリーンルーム・低温室等、固定的設備の特殊実験室ゾーンで構成を想定している。
- ・ 研究・実験ゾーンは現在の研究内容かつ将来の研究内容の変化に対応できるように適宜PSを配置し給排水管、ドラフト排気ダクト等を納め、床面には設備埋込ボックス（給水、排水、ガス）を設け、屋外に面する窓側上部に給排気ガラリボックスを設け、実験機器等の変更に対応出来る設備とすること。
- ・ 空調、換気設備については、個別にコントロールでき、中央監視盤でリモート（発停、スケジュール運転等）が出来る設備とすること。
- ・ 給水、ガス等の計量は各PS内にメーターを設け、計量が出来ることとし、1階管理室に集中検針装置を設けること。

（イ）給水設備

- ・ 給水設備については、各施設の規模等に応じて適切な方式を選択すること。
- ・ 雨水や排水を再利用するなど、水資源の有効活用を積極的に行うこと。
- ・ 既設構内給水管（井水・加圧送水）より分岐取り出し、本建物に引き込み、直圧方式で給水すること。但し、5階以上については、下層階に受水槽を設け、タンクレス加圧方式で供給すること。

（ウ）給湯設備

- ・ 局所式及び中央式の選択については、室の利用形態に応じて適切に行うこと。

（エ）排水設備

- ・ 雨水、生活排水及び実験系排水の性質ごとに系統を区分し、必要に応じて適切な処理及び排出を行うこと。
- ・ 屋外は雨水、生活系排水、実験系排水の分流式とし、実験系排水については、PH調整槽及び自動調整設備を設けるものとする。（実験系排水は構内で一括処理する。）
- ・ 屋内は生活系、実験系排水の分流とし、便所内は雑排水、汚水の合流とすること。

（オ）衛生設備

- ・ 男子便所、女子便所及び多目的便所を設けること。

- ・ 大小便器、洗面器、手洗い器等の衛生器具設備については、人員規模に応じた適切な数とするとともに、使い勝手や清掃、メンテナンスに配慮した器具の選定を行うこと。
 - ・ 便所内の洗面化粧台はカウンター方式・自動給水とし、小便器は自動洗浄、洋風便器は暖房洗浄便座付とする。また女性用便所には擬音装置を設置すること。
 - ・ 教授室、研究室等の手洗い用洗面化粧台は幅 600 mm、化粧鏡設置を基本とする。
- (カ) ガス設備
- ・ ガスの種類は都市ガスとし、ガス漏れ警報器、緊急遮断弁等を設置し安全性を高めること。また、ガス漏れ等の緊急時には、管理事務室で防災管理できるよう配慮する。
 - ・ 実験用ガスはボンベにて適宜供給することを想定すること。
- (キ) 消火設備
- ・ 消防関係法令に定める適切な消火設備を設置すること。
- (ク) 空調設備
- ・ ガスビルマルチ空冷ヒートポンプによる個別空調を原則とし、室外機は屋上に設置することを基本とする。
 - ・ 各エリア、部屋ごとに温度調節や運転制御が可能で、中央監視盤による集中監視制御(発停、スケジュール運転等)も可能とすること。
 - ・ できるだけ自然エネルギーを活用することで、環境負荷の軽減に努めるものとする。
 - ・ オゾン層の破壊防止、地球温暖化防止のため、新冷媒を使用するシステムとする。
 - ・ 空調設計温湿度条件、特殊条件は、【別表 1】各室の要求水準を参照すること。
 - ・ 自動制御方式の選定にあたっては、既存の建物管理方式との整合性をとると共に、ビルマネジメントシステム(BMS)の導入を計画する。
- (ケ) 換気設備
- ・ 各施設の規模、用途に応じて、最適な換気方式を選定すると共に、実験等の各室のエアバランスに留意し、最適風量制御を講じる。
 - ・ 居室には、省エネルギー性、不快なドラフト防止を考慮し、空調換気扇を設けること。また、電気室等は第 1 種機械換気、便所等は第 3 種機械換気とし、給気はドアガラリとすること。
 - ・ 実験・分析室においては、単独排気装置により、室内給排気量バランスを適正に保つための工夫を行う。
 - ・ 可能な限り、自然換気を行えるよう計画し、非空調期間には、自然換気・ナイトパーージシステム等を導入できるよう計画する。
 - ・ ドラフトチャンバー用の排気は、屋上にファンを設置し排気すること。また必要に応じて屋上に適切な処理装置を設けること。
 - ・ 建築基準法上排煙が不要である場合でも、当該室の使用状況を考慮して適宜計画する。
- (コ) 昇降機設備
- ・ 身障者、高齢者等の利用を考慮し、昇降機を設置すること。
 - ・ 昇降機は、適切な大きさ、位置及び数とし、性能は下記水準以上とする。
<人荷用、11 人乗り、750kg 積載、地震・停電時・火災時管制運転、交流インバーター 60m / 分>
- (サ) その他
- ・ 実験室を除く各室については、機器等から発生する騒音を充分配慮して、室内許容値を

NC - 40以下かつ45ホン(A)以下、会議室では同じくNC - 30以下かつ35ホン(A)以下とする。

1 - 5 . 外構計画における基本的要件

(1) 建物周辺部

- ・ 人の出入口や機器等の搬出入口廻りは、出入りに支障のないよう段差の解消に努めること。
- ・ 自然との調和や快適な室内外環境の創造を目指し、建物の機能に支障のない範囲で、緑化や修景等の配慮を行う。
- ・ 外灯を適切な間隔で設置し、自動・時間点滅が可能な方式とすること。

(2) 構内道路

- ・ 大型機器や試料等の搬出入に際し、大型車輛が寄り付き又は進入できるためのサービス動線を十分に確保すること。
- ・ 構内道路は、車両の通行に支障のない幅とするとともに、路面の仕上については、自然景観や環境の保全に配慮した材料の選定等を行う。

(3) 駐車場

- ・ 駐車スペース(2.5m × 5.0m)を最低 20 台分設けること。
- ・ 駐車場のしつらえは、雨の日でも利用者が汚れない等の利用のしやすさや維持管理のしやすさに配慮すること。

(4) 植栽

- ・ 緑化率は、施設計画に支障がない限り計画地の 20%以上とすること。
- ・ 植栽計画においては、施設及び周囲との調和を十分に考慮すること。
- ・ 支障樹木は伐採せず、保存又は計画地内に移植すること。ただし、低木(樹高 2 m未満)についてはこの限りではない。
- ・ 新たに設置される植栽については、植物の成長及びメンテナンスに支障がないよう配慮を行うこと。

(5) 雨水排水

- ・ 外構エリアの雨水排水計画を適切に行う。
- ・ 既設の雨水排水管へ接続し、支障の無い計画とする。(既設のインフラについては【資料 2】設備系統(インフラ)現況図参照)

2. 各エリアの要求水準

2-1. 共通事項

- ・ 共用スペースの計画条件は以下に示す。下記以外の諸室の用途、面積、必要設備、内装等の事項については【別表1】に、備品等の事項については【別表2】に一覧形式で示す。下記共用スペースに設置する什器・備品（テーブル、ソファ、その他提案により設置するもの）は事業者が設置するものとする。

2-2. 共用スペースの要求水準

以下に挙げるスペースの他、機能上必要なスペース及び部屋を適宜設けること。

(1) エントランス

- ・ 正面出入口には風除室及び自動ドアを設置する。
- ・ IDカードによる入退出管理が可能な、利用時間外の入退出用の出入口を設置すること。

(2) エントランスホール

- ・ 開放的な空間とし、来館者を明るく迎え入れる雰囲気とする。
- ・ 内装の仕上げは、落ち着いた材料、色彩とする。
- ・ ソファ、テーブル等を配し、来訪者が待合いに利用できるようなスペースを確保する。
- ・ エントランスホールが見渡せる位置に、管理事務室を設ける。

(3) 廊下

- ・ 廊下の幅は、法令に定められた幅員を確保する。実験・分析室等の機器を運搬する部分については、有効で1.8m以上の幅員を確保すること。
- ・ 天井高さは2.4m以上を確保するとともに、単調にならないよう仕上げや天井、照明等に工夫を行うこと。
- ・ 清掃等の維持管理面に配慮した計画とする。

(4) 階段

- ・ 階段の幅は、法令に定められた幅員を確保するとともに、動線計画に応じて適切な幅とし日常の利用や避難時の安全性を確保する。
- ・ 踏面、蹴上げについては、昇降しやすい寸法とし、手摺と併せ転倒や落下防止に配慮した計画とする。

(5) 便所

- ・ 男子便所、女子便所及び多目的便所を設けるものとし、フロアの規模に応じて効果的な位置に、適切な規模の便所を設置する。
- ・ 洗面はカウンター方式・自動給水とする。
- ・ 小便器は自動洗浄付きとする。
- ・ 大便器は、各便所に洋式、和式を設け、洋式便器は暖房洗浄便座を設ける。女子便所の各

便房には擬音装置を設ける。

- ・ 天井高さは2.4m以上とし、清潔感のある内装仕上げとする。
- ・ 床面に防水機能を持たせ、下階等に漏水時の被害がないようにすること。
- ・ 清掃等の維持管理面に配慮した計画とする。

(6) 湯沸室

- ・ 本施設内に適宜湯沸室を設置する。
- ・ 冷蔵庫や食器棚等の設置を踏まえ、適切なスペースを確保する。

(7) 談話コーナー(リフレッシュコーナー)

- ・ 施設内に適宜、リフレッシュのための談話コーナーを設置する。
- ・ ソファ、テーブル等を配し、研究者等が日常的に交流できるような場とすること。

(8) 倉庫

- ・ 施設の用途、規模を勘案し、適宜確保すること。

(9) ごみ置き場

- ・ 建物から発生するごみについて、分別した上で仮置きできるスペースを建物内に設置する。
- ・ 管理動線及び利用者動線上支障のない位置とする。
- ・ 景観及び臭気、衛生面に配慮すること。

2 - 3 . 専用スペースの要求水準

- ・ 【別表1】各室の要求水準及び【別表2】各分野・各室に設置する予定の設備・備品等に基づき計画すること。

【別表1】各室の要求水準

【共通事項】

- ・天井は梁下に天井を設け(二重天井)、特記がない限り天井高さは2.6m以上を確保する。
- ・室内照度は一般事務室程度(500～750ルクス)を基本とし、室の用途に応じて照明方法等適切な計画とすること。
- ・生活用給排水は下表の表記に係わらず居室には標準装備するものとし、洗面・化粧台(設備・備品等一覧に特記が無い限り陶器製)を設置するものとする。
- ・各室の出入口の内法高さは特記がない限り2m以上確保する。
- ・壁は部屋の用途に応じて標準的な防音・吸音性能を有するものとし、汚れにくく清掃等が容易であること。
- ・床は、ベースは実験室仕様とし、研究室等はOフロアとする。
- ・各室の出入口の幅は、廊下との出入口部分は下表に係わらずすべて両開き1250mm程度とする。
- ・各室の出入口の施錠方式は、居室(研究室、実験室、セミナー室、管理事務室等)はすべて電気錠とし、IDカード(カードリーダー) + 出入記録付きとする。IDカードは職員証で対応できる仕様とする。IDカードは職員証で対応できる仕様とする。
- ・各種コンセントは表記の数量を確保するとともに、コンセントは適切な間隔で壁または床に設置すること。非常用電源のコンセントは各スパンに1つずつを標準装備とすること。
- ・クレーン・特殊配管・危険物の使用、400kg/m²を超える重量物は想定していない。

<表記内容の説明>

- (a) 一般事項
- ・各室の面積は表記の数値以上を確保すること。
 - ・隣接する室とは、扉1枚で行き来ができることを意味する。特に指定しない場合は「無」と表記する。
- (b) 室内環境
- ・自然採光：外気に面して配置することが望ましい室を意味する。
 - ・空調：A1(一般的な快適温度[夏季26、冬季22]及び一般的な快適湿度[夏季:50%、冬季:40%])
 - A2(書籍及び資料等の保管に適した温湿度環境を確保する)
 - A3(低温室仕様:温度4 ± 2、湿度:成行き)
 - A4(恒温恒湿:温度23又は24 ± 0.5、湿度40又は50% ± 10%)
 - ・換気方式:V1(天井扇)、V2(換気扇)、V3(その他)
 - ・健康増進・行動学のクリーンルームは、エアーカーテンは不要とする。
- (c) 給排水衛生設備
- ・「実」はとくに、実験用に使用する設備を想定していることを表わす。
 - ・水の使用状況:H1(手洗い程度)、H2(実験用に使用し、溢しても拭取る程度)、H3(床を洗う)
- (d) 室の出入口幅
- ・内法幅:G1(片開き扉850mm程度)、G2(両開き扉1250mm程度)、G3(1500mm以上)、G4(1800mm以上)
- (e) 電源・電話・情報設備
- ・コンセントは、電源は2口、情報は1口の個数とする。Fはファックス。

(1) 医学研究科系

分野・室名	(a) 一般事項				(b) 室内環境				(c) 給排水衛生設備					(d) 室の出入口幅		(e) 電源・電話・情報		
	用途	面積 (m ²)	利用人数 (人) 通常 最大	隣接する室	自然採光	空調	換気	生活用給排水	実験用流し台	実験装置用給排水	ガス設備	給湯設備	実験排水	水の使用	コンセント	電源情報	電話・情報	
医療経済学	(1) 部屋1(秘書・助手室)	38	4 5	(4)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	5	3	2	TV
	(2) 部屋2(研究・会議室)	28	1	(4)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	4	1	1	0
	(3) 部屋3(研究室)	24	1	(4)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	2	2	0	0
	(4) 部屋4(研究・会議室)	110	5 20	(1)(2)(3)	要	A1	V1	要	無	無	要	無	H1	G2	33	25	1	0
医療システム	(5) 教授室	56	1 1	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	2	2	1	0
	(6) 教授副室	28	2 4	(7)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	4	1	1	0
情報学	(7) ラウンジ・カンファレンス室	32	2 4	(6)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	2	2	1	0
	(8) 院生室	56	5 10	(7)(9)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	4	3	1	0
	(9) 助教授室	28	1 1	(8)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	1	2	1	0
健康増進・行動学	(10) 教授室	30	1 1	(11)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	2	1	1	0
	(11) 研究室	110	27 30	(10)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	30	24	4	0
	(12) 実験室	60	20	無	要	クリーンルーム	V1 V2	要	無	要	要(実)	要	H2	G3	6	0	1	0
理論疫学	(13) 教授室	56	2 4	(14)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	4	3	2	0
	(14) 研究室	88	10 25	(13)(15) (16)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	15	8	5	0
	(15) 会議室	28	5 20	(14)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	5	2	1	0
	(16) データ管理室	28	3 10	(14)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	8	3	1	0
医療統計学	(17) 教授室	56	2 4	(18)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	8	1	1	0
	(18) 助教授室	28	1 2	(17)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	5	2	1	0
	(19) 研究会 院生・研究室、デー タ管理室	56	3 10	無	要	A1	V1	要	無	無	要	無	H1	G1	6	1	1	ET
	(20) 研究室、デー タ管理室	60	3 10	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	12	4	1	0

分野・室名	(a)一般事項				(b)室内環境				(c)給排水衛生設備						(d)室の出入口幅		(e)電源・電話・情報		
	用途	面積 (㎡)	利用人数 (人)		自然 採光	空調	換気	生活 用給 排水	実験 用流 し台	実験 装置 用給 排水	ガス 設備	給湯 設備	実験 排水	水の 使用	コンセント		電源情報	電話	他
			通常	最大											電源情報	電話			
(21) 教授室	研究	32	2	6	(22)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	4	1	1	0
(22) 副室	研究	24	2	6	(21)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	3	1	1	F1
(23) 助教授室	研究	28	1	2	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	5	1	1	F1
(24) 研究会室	研究会	56	3	10	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	5	1	1	0
(25) 院生・研究員室、コン ピューター室	研究、部屋の中央で院生・研究員室と コンピューター室をゾーン分け	60	10	15	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	4	1	1	0
(26) 教授室	研究	28	1	5	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	4	2	1	0
(27) 研究室	研究、秘書執務、事務	56	2	5	(39)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G1	15	6	2	0
(28) 実験室		88	12	20	無	要	A1	V1	要	要(実)	要(実)	要(実)	要	H2	G2	15	6	2	0
(29) 実験室		28	12	20	(26)	要	A1	V1	要	要(実)	要(実)	要(実)	要	H2	G2	6	2	1	0
(30) 研究室	教官及び大学院生の研究用スペース	170	13	20	(31)(32)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	12	10	6	F1
(31) 会議室	会議	18	0	15	(30)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	8	1	0	0
(32) 資料室	資料の保管	12	0	3	(30)	要	A1	V1	無	無	無	無	無	無	G2	4	1	0	0
(33) 環境制御実験室	実験、人工気象室(6㎡/2t)を設置	56	4	6	無	要	A1	V1	要	要(実)	要(実)	要(実)	無	H2	G4	8	4	1	0
(34) 情報検査室	講義演習、パソコン実習、2分割利用も 可能とする	113	5	42	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H1	G2	24	10	1	0
(35) 医の倫理委員会事務 局	事務室	28	2	10	無	要	A1	V1	要	無	無	要	無	H1	G2	4	2	1	0
(36) サンプルルーム	資料室	113	20	26	無	要	A1	V1	無	無	無	無	無	無	G2	10	0	0	0

(2) 生命科学系

分野・室名	(a) 一般事項				(b) 室内環境				(c) 給排水衛生設備					(d) 室の出入口幅		(1) 電源・電話・情報				
	用途	面積 (m ²)	利用人数 (人)		隣接する室	自然採光	空調	換気	生活用給排水	実験用流し台	実験装置用給排水	ガス設備	給湯設備	実験排水	水の使用	コンセント				
			通常	最大												電源情報	電話			
(37) 教官研究室	教官の居室	28	2	5	(40)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	0
(38) 低温室	生物試料を使った実験	14	2	6	(40)	無	A3	V3	無	無	無	無	無	要	無	G1	6	1	1	0
(39) 暗室	光学機器を使った実験	14	1	4	(40)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(40) 機器室1	大型実験機器を設置	26	1	4	(37)(38)(39)	要	A1	V1	要	無	要	無	無	要	H2	G2	6	2	1	0
(41) 培養室	細胞を培養	34	3	6	(42)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	12	1	1	0
(42) 細胞内シグナル解析実験室	実験	84	12	16	(41)	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	20	4	1	0
(43) 教官研究室	教官の居室	28	2	5	(46)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	F
(44) 低温室	生物試料を使った実験	14	2	6	(46)	無	A3	V3	無	無	無	無	無	要	無	G1	6	1	1	0
(45) 暗室	写真現像及び光学機器を使った実験	14	1	4	(46)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(46) 機器室1	大型実験機器を設置	26	1	4	(43)(44)(45)	要	A1	V1	要	無	要	無	無	要	H2	G2	6	1	1	0
(47) 培養室	細胞を無菌条件下で培養	34	3	6	(48)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	12	2	1	0
(48) 創薬インフラマッセクス実験室		84	12	16	(47)	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	20	4	1	0
(49) 教官研究室	教官の居室	28	2	5	(52)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	0
(50) 低温室	生物試料を使った実験	14	2	6	(52)	無	A3	V3	無	無	無	無	無	要	無	G2	6	1	1	0
(51) 暗室	光学機器を使った実験	14	1	4	(52)	無	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(52) 機器室1	大型実験機器を設置	26	1	4	(49)(50)(51)	要	A1	V1	要	無	要	無	無	要	H2	G2	6	1	1	0
(53) 培養室	細胞を培養	34	3	6	(54)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	12	2	1	0
(54) 免疫インフラマッセクス実験室	実験	84	12	16	(53)	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	20	4	1	0
(55) 教官研究室	教官の居室	28	2	5	(58)	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	0
(56) 低温室	生物試料を使った実験	14	2	6	(58)	要	A3	V3	無	無	無	無	無	要	無	G1	6	1	1	0
(57) 暗室	写真の現像	14	1	4	(58)	無	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(58) 機器室1	大型実験機器を設置	26	1	4	(55)(56)(57)	要	A1	V1	要	無	要	無	無	要	H2	G2	6	1	1	0
(59) 培養室	細胞を無菌条件下で培養	34	3	6	(60)	要	A4	V3	要	無	無	要	要	要	H2	G2	12	1	1	0
(60) システムバイオロジー実験室	実験	84	12	16	(59)	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	20	4	1	0

分野・室名	(a)一般事項			(b)室内環境				(c)給排水衛生設備					(d)室の出入口幅		(1)電源・電話・情報			
	用途	面積 (㎡)	利用人数 (人) 通常 最大	隣接する室	自然採光	空調	換気	生活用給排水	実験用流し台	実験装置用給排水	ガス設備	給湯設備	実験排水	水の使用	コンセント	電源情報	電話・情報	
(61) 教授室	教官の居室	28	2 5	無	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	0
(62) セミナー室	セミナーなどを行う	28	6 12	無	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	6	2	1	0
(63) 暗室	写真の現像及び光学機器を使用する	14	1 4	(66)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H2	G1	6	1	1	0
(64) 研究室	学生・教官の居室	28	1 6	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	H2	G2	6	1	1	0
(65) 染色体インフォマティクス実験室1	実験	113	10 16	無	要	A1	V1	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	16	4	1	0
(66) 低温室	生物試料を使った実験	14	2 6	(63)	要	A3	V3	無	無	無	無	要	無	G1	6	1	1	0
(67) 機器室1	大型実験機器を設置	28	1 4	無	要	A1	V1	要	無	無	無	要	H2	G2	6	1	1	0
(68) 機器室2	大型実験機器を設置	26	1 4	無	要	A1	V1	要	無	無	無	要	H2	G2	6	2	1	0
(69) 光学機械室	光学装置を使った実験	26	2 8	無	要	A1	V1	要	要	要	無	無	H2	G2	6	1	1	0
(70) 培養室	種々の細胞を培養	28	3 6	無	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	12	2	1	0
(71) 染色体インフォマティクス実験室2	実験	56	6 10	無	要	A1	V1	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	12	2	1	0
(72) 情報処理室	実験データなどの各種情報処理を行う	28	4 8	無	要	A1	V1	要	無	無	要	無	無	G2	8	2	1	0
(73) 教授室	教官の居室	28	2 5	(74)	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	6	2	2	0
(74) セミナー室	セミナーなどを行う	28	6 12	(73)	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	6	2	1	0
(75) 暗室	写真の現像やレーザー顕微鏡での観察を行う	14	1 4	(78)	無	A1	V1	要	要	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(76) 研究室	教官・学生の居室	28	1 6	無	要	A1	V1	要	無	要	要	要	H2	G2	6	1	1	0
(77) ナノバイオロジー実験室	実験	113	16 20	無	要	A1	V1	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	16	4	1	0
(78) 低温室	生物試料を使った実験	14	2 6	(75)	要	A3	V3	無	無	無	無	要	無	G1	6	1	1	0
(79) 機器室1	各種大型実験機器を設置	26	2 6	無	要	A1	V1	要	要	要(実)	無	要	H2	G2	6	1	1	0
(80) 機器室2	各種大型実験機器を設置	26	1 4	無	要	A1	V1	無	無	要	無	無	H2	G2	6	1	1	0
(81) 測定室	各種計測を行う	26	3 8	無	要	A1	V1	要	要	無	要(実)	要	H2	G2	6	1	1	0
(82) 培養室	細胞を無菌条件下で培養	26	3 6	無	無	A1	V1	要	無	要	要(実)	要	H2	G2	6	1	1	0
(83) 情報処理室	実験データなどの各種情報処理を行う	28	4 8	無	要	A1	V1	要	無	要	要	無	H2	G2	8	2	1	0
(84) 認知行動解析室(1)	実験	68	4 8	(85)(86)	無	A4	V1	要	無	無	無	要	H2	G1	16	2	1	0
(85) 認知行動解析室(2)	実験、器具洗浄	103	4 8	(84)	要	A1	V1	要	要	要(実)	要(実)	要	H3	G3	16	2	1	0
(86) 認知行動解析実験室	実験	26	3 8	(84)	無	A4	V3	要	要	無	無	要	H2	G1	12	2	1	0
(87) 高次神経機能解析室	実験	84	6 10	無	要	A1	V1	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	G2	16	4	1	0
(88) 超微細構造実験室	特殊顕微鏡を使って超微細構造を観察する	56	4 10	無	無	A4	V3	要	要	無	無	要	H2	G1	6	1	1	0
(89) 試料保存解析室	試料の加工や保存	56	2 6	無	要	A1	V1	要	無	要(実)	要(実)	要	H2	G2	6	1	0	0

遺伝子伝達学

分子情報解析学

生命科学共通

(3) 共通施設

分野・室名	(a) 一般事項				(b) 室内環境			(c) 給排水衛生設備					(d) 室の出入口幅		(1) 電源・電話・情報				
	用途	面積 (㎡)	利用人数 (人)		隣接する室	自然採光	空調	換気	生活用給排水	実験用流し台	実験装置用給排水	ガス設備	給湯設備	実験排水	水の使用	コンセント	電源情報 電話 他		
			通常	最大															
(90) プロテオミクス実験室	実験	113	4	10	無	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	24	4	6	0
(91) 画像解析機器室	各種画像データの処理を行う	84	4	12	無	要	A1	V1	要	無	無	要	要	要	H2	16	4	1	0
(92) ハイオテクノロジー実験室	実験	84	12	16	無	要	A1	V1	要	要	要	要(実)	要(実)	要	H2	16	4	1	0
(93) 培養室	細胞を培養	34	3	6	(94)	要	A4	V3	要	無	無	要	要	要	H2	12	1	1	0
(94) 機器室1	大型実験機器を設置	26	1	4	(93)(95)	要	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	6	1	1	0
(95) 低温室	生物試料を使った実験	14	2	6	(94)	無	A3	V3	無	無	無	無	無	要	H2	6	1	1	0
(96) 暗室	写真現像及び光学機器を使った実験	14	1	4	無	無	A1	V1	要	無	無	無	無	要	H2	6	1	1	0
(97) データ解析室	各種実験データなどの解析を行う。 給排水は細胞自動分離装置	34	5	8	無	要	A1	V1	要	無	要	要	要	要	H2	6	2	2	0
(98) 管理事務室	PFI事業者の事務室	56	-	-	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	無	H1	4	4	2	0
(99) セミナー室(大)		150	80	100	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	無	H1	4	4	2	0
(100) セミナー室(中)	間仕切りにより二分割でも使用する。	56	19	28	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	無	H1	4	4	2	0
(101) セミナー室(小)	小セミナー室は2室を一体にして使用することを想定	29	10	16	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	無	H1	2	2	1	0
(102) セミナー室(小)		29	10	16	無	要	A1	V1	要	無	無	無	無	無	H1	2	2	1	0

医学・生命共通

全館共用

【別表2】各分野・各室に設置する予定の設備・備品等(参考)

<共通事項>

- ・ドラフトチャンバーは、スクラバー付給気式エアカーテン仕様、大きさは本体W1800×D835×H2300mmとし、ダルトンDF-19NCSE又はDF-19ACSTと同等品とする。
- ・実験用流し台は、ダルトンのNA-215Nと同等品とする。
- ・中央実験台は、大きさはW3600×D1500×H800/1750mmで、ダルトンMG405-Nと同等品とする。
- ・サイド実験台は、大きさはW1800×D750×H1800mmを標準とする。
- ・クリーンベンチは、大きさはW840×D900×H1860mmで、ダルトンPAU-850BNと同等品とする。
- ・環境制御実験室の人工気象室は、大きさW3020×D1970×2200mm、温度仕様+10～50±0.5、湿度仕様30～80%R.H.±3%R.H.、シールド仕様40dB以上(at0.5～200MHz)、室内騒音40dB以下、室内照度2000Lux以上(RGB調光)、許容負荷 人員3名・換気量60m³/h、無停電換気システム(停電時8時間換気)とする。

分野・室名	設備・備品	()内の数字は数量、W600は幅600mmを表わす。
事業者が調達するもの		別途大学が調達するもの
医療経済学	部屋1(秘書・助手室)	シュレッダー(1)、FAX(1)、書棚(12)、インクジェットプリンター(1)、電話(1)、ビデオデッキ(1)、液晶モニター(1)、ロッカー(6)、スライド式書棚(1)、机(8)、脇机(6)、サイドデスク(1)、文具棚(1)、文具他保管庫大(1)、文具他保管庫小(1)、掃除用具入れ(1)、掃除機(1)、パソコン(サーバー2台)(10)、外付CD-R(1)、外付スキャナ(1)、外付MD(3)
	部屋2(研究・会議室)	机(1)、書棚(5)、パソコン(2)、サイドデスク(1)、電話(1)、脇机(1)、打ち合わせ机(1)、ロッカー(5)、保管庫(1)、プリンター(1)
	部屋3(研究室)	机(1)、書棚(4)、パソコン(2)、プリンター(1)、電話(1)、ロッカー(1)、スライド式書棚(1)、キャビネット(1)
	部屋4(研究・会議室)	机(20)、共用机(3)、会議用机(1)、コピー機(1)、プリンター(2)、電子黒板(1)、脇机(20)、書棚(18)、パソコン(24)、ロッカー(3)、電話(1)、冷蔵庫(1)、食器棚(1)、電子レンジ(1)、ポット(2)、受付用机(1)、湯沸器(1)
医療システム学	教授室	デスクトップパソコン(1)、ノートパソコン(1)、プリンター(1)、書架(2)、机(1)、椅子(1)、会議用机(1)、会議用椅子(6)、応接セット(1)
	教授副室	デスクトップパソコン(2)、ノートパソコン(2)、プリンター(1)、ファックス(1)、コピー(1)、机(4)、いす(4)
	ラウンジ兼カンファレンス室	プレゼンテーション用スクリーン(1)、プロジェクター(1)、ホワイトボード(1)、ビデオ・テレビ(1)、会議用机(1)、いす(1)、冷蔵庫(1)、電子レンジ(1)、ジャーナルラック(1)、湯沸器(1)、ポット(1)、コーヒーマーカー(1)
	院生室	デスクトップパソコン(5)、ノートパソコン(6)、プリンター(2)、机(5)、いす(6)、パーテーション(5)
	助教授室	デスクトップパソコン(1)、ノートパソコン(1)、プリンター(1)、書架(1)、机(1)、いす(1)、会議用机、いす(1)
	教授室	机(1)、椅子(1)、本棚(2)、プリンター(1)、パソコン(1)
	秘書室	机(1)、椅子(1)、作業台(1)、プリンター(1)
	応接室	机(1)、椅子(1)、パソコン(1)、プリンター(1)
	図書室	本棚(W3000)(1)、本棚(W2000)(1)、本棚(W1000)(3)、コピー機(1)、机(1)、椅子(1)
	研究室	机(23)、椅子(23)、電気スタンド(21)、パーテーション(各机面サイド)、パソコン(23)、プリンター(3)、本棚(W3000)(1)・W2000(2)・W1000(1)
	実験室	遠心機(1)、インキュベーター(2)、電気ポット、薬品庫(2)、冷凍庫(100V、停電対策)、冷蔵庫(停電対策)、ティーフリーザー(停電対策)、クリーナー(2)、乾燥滅菌器(1)、オートクレーブ(1)、高精度託水装置実験用流し台(W600)(2)
	教授室	パソコン(2)、プリンター(2)、キャビネット(4)、棚(10)、ロッカー(2)、机(2)、会議机(1)、応接(1)
理論疫学	研究室	パソコン(18)、プリンター(6)、棚(16)、キャビネット(2)、机(18)、会議机(1)、ロッカー(2)、ロッカー(16)、ラウンジ机(1)、カウンター(1)、冷蔵庫(1)、電子レンジ(1)、コピー(1)、FAX(1)、瞬間湯沸器(1)、ポット(1)
	会議室	パソコン(2)、プリンター(1)、棚(5)、机(1)、ロッカー(6)
	データ管理室	コンピュータ(6)、プリンター(2)、棚(8)、キャビネット(6)、机(8)
	教授室	パソコン(2)、プリンター(1)、書棚、キャビネット(1)
	助教授室	パソコン(2)、プリンター(1)
	研究集会室	コピー機(1)、プロジェクター(1)、湯沸器(1)
	院生・研究員室、データ管理室	パソコン(10)、プリンター(1)
医療統計学	教授室	パソコン(1)、プリンター(1)、キャビネット(1)、机(1)、椅子(1)
	副室	パソコン(1)、ファックス(1)、キャビネット(1)、机(1)、椅子(1)
	助教授室	パソコン(2)、プリンター(1)、FAX(1)、机(1)、椅子(1)
	研究集会室	コピー機(1)、プロジェクター(1)、湯沸器(1)、ポット(2)、電子レンジ(1)、冷蔵庫(1)、コーヒーマーカー(1)
医療倫理学	院生・研究員室、コンピュータ	パソコン(15)、プリンター(2)

分野・室名	事業者が調達するもの	設備・備品	()内の数字は数量、W600は幅600mmを表わす。 別途大学が調達するもの
ゲノム疫学	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) 中央実験台(2)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント、給茶用ステンレス流し台(1) ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント	机(2)・イス(7)、パソコン(1)、プリンター(1)、本棚(2) 机(8)、椅子(8)、パソコン(8)、プリンター(2)、パーテーション(各机両サイド)、本棚W3000(1)・W2000(2)、電気スタンド(8) サイド実験台(3)、遠心機(1)、インキュベーター(2)、薬品庫(2)、冷凍庫(100V停電対策)(1)、冷蔵庫(100V停電対策)(3)、乾熱滅菌器(1)、オートクレーブ(1)、高純度純水製造装置(1) 遠心機(1)、インキュベーター(2)、薬品庫(2)、冷凍庫(100V停電対策)(1)、冷蔵庫(100V停電対策)(3)、乾熱滅菌器(1)、オートクレーブ(1)、サイド実験台(3) コピー機(1)、複合機(1)、冷蔵庫(1)、パソコン(30)、レーザープリンター(5)、湯沸器(1)、電子レンジ(1)、ポット(2)、コーヒーマーカー(1) パソコン(5)、プリンター(2)、湯沸器(4)、シャワーユニット(1)、ポリウムグラファイト(1)、消音ボックス(1)、被験者前室(1)、環境調整空調機(1)、加湿器(1)、除湿機(1)、純水器(1)、操作動力盤(1) パソコン(40)、レーザープリンター(6)、パソコンロッカー(48台分)	
薬	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)、人工気象室(1)	机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(2)、振とう器(1)、サイド実験台(3)、高速液体クロマトグラフ(1)、マイクローム(1)、液体窒素保存容器(3) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(2)、低速遠心機(1) 冷凍冷蔵庫(1)、冷却遠心機(4)、サイド実験台(2)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、細胞計測器(1)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(3)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、実験用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、振とう器(1)、サイド実験台(2)、高速液体クロマトグラフ(1) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)、倒立蛍光顕微鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(2)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、製氷機(1)、超遠心機(1) 冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(1)、サイド実験台(1)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(1)、冷蔵ショーケース(3)、湯沸器(1) 冷蔵庫(3)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(2)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、クリオスタット(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、実験用ステンレス流し台(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(4)、振とう器(1)、サイド実験台(2)、高速液体クロマトグラフ(1)、マイクローム(1)、液体窒素保存容器(4) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)、倒立蛍光顕微鏡(1)、位相差蛍光顕微鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(1)、低速遠心機(2) 冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(1)、サイド実験台(1)、倒立顕像鏡(1)、顕像鏡(2)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、CO2インキュベーター(2)、実体顕像鏡(1)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(4)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、クリオスタット(1)、蛍光イメージング装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、電気泳動装置(1)、実体顕像鏡(1)、マイクロプロセッサ(1)、電気泳動装置(3)、実験用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、恒温水槽(1)、高速液体クロマトグラフ(1)、液体窒素保存容器(4)、サイド実験台(2) 顕像機(1)、実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(1)、低速遠心機(2) 冷凍冷蔵庫(3)、遠心機(1)、恒温培養機(1)、サイド実験台(1)、倒立顕像鏡(1)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞解析装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、電気泳動装置(3)、実体顕像鏡(1)、実用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1)	
医学共用	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1) ブライント	パソコン(5)、プリンター(2)、湯沸器(4)、シャワーユニット(1)、ポリウムグラファイト(1)、消音ボックス(1)、被験者前室(1)、環境調整空調機(1)、加湿器(1)、除湿機(1)、純水器(1)、操作動力盤(1) パソコン(40)、レーザープリンター(6)、パソコンロッカー(48台分)	
高次遺伝情報学	ブライント	机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(2)、振とう器(1)、サイド実験台(3)、高速液体クロマトグラフ(1)、マイクローム(1)、液体窒素保存容器(3) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(2)、低速遠心機(1) 冷凍冷蔵庫(1)、冷却遠心機(4)、サイド実験台(2)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、細胞計測器(1)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(3)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、実験用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、振とう器(1)、サイド実験台(2)、高速液体クロマトグラフ(1) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)、倒立蛍光顕微鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(2)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、製氷機(1)、超遠心機(1) 冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(1)、サイド実験台(1)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(1)、冷蔵ショーケース(3)、湯沸器(1) 冷蔵庫(3)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(2)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、クリオスタット(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、実験用ステンレス流し台(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(4)、振とう器(1)、サイド実験台(2)、高速液体クロマトグラフ(1)、マイクローム(1)、液体窒素保存容器(4) 顕像機(1)、レーザー顕像鏡(1)、倒立蛍光顕微鏡(1)、位相差蛍光顕微鏡(1)実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(1)、低速遠心機(2) 冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(1)、サイド実験台(1)、倒立顕像鏡(1)、顕像鏡(2)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、CO2インキュベーター(2)、実体顕像鏡(1)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、恒温水槽(4)、インキュベーター(1)、純水製造装置(1)、クリオスタット(1)、蛍光イメージング装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、電気泳動装置(1)、実体顕像鏡(1)、マイクロプロセッサ(1)、電気泳動装置(3)、実験用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1) 机(1)、応接セット(1)、本棚(3)、ファイルキャビネット(4)、湯沸器(1) 小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、恒温水槽(1)、高速液体クロマトグラフ(1)、液体窒素保存容器(4)、サイド実験台(2) 顕像機(1)、実験用ステンレス流し台(1) ディープフリーザー(3)、シーケンサー(1)、冷却遠心機(1)、高速遠心機(1)、低速遠心機(2) 冷凍冷蔵庫(3)、遠心機(1)、恒温培養機(1)、サイド実験台(1)、倒立顕像鏡(1)、細胞計測器(1)、微量高速遠心機(2)、冷蔵ショーケース(3)、湯沸器(1) 冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(2)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞解析装置(1)、細胞解析装置(1)、シーケンサー(1)、乾熱滅菌器(1)、乾熱滅菌器(1)、細胞標本作成装置(1)、保冷庫(2)、恒温水槽(2)、電気泳動装置(3)、実体顕像鏡(1)、実用ステンレス流し台(1)、湯沸器(1)	
システム機能学	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)	机(1)、応接セット(1)、本棚(2)、湯沸器(1)	
応答学	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)	机(1)、本棚(1)、湯沸器(1)	
生体システム	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)		
生体システム学	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)		
遺伝子伝達学	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)		
遺伝子伝達学	ブライント、給茶用ステンレス流し台(1)		

分野・室名	事業者が調達するもの	設備・備品	()内の数字は数量、W600は幅600mmを表わす。 別途大学が調達するもの
遺伝学	研究室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	顕微鏡(1)、レーザー顕微鏡(1)、整理棚(1)、コンピュータ(1)、プリンタ(1)実験用ステンレス流し台(1)
	染色体インフォマティクス実験室1	ブライント、ドラフトチャンパー(1)、クリーンベンチ(1)、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)、中央実験台(4)	机(1)、応接セット(1)、書棚(1)
	低温室1	ブライント	実験用ステンレス流し台(2)、机(16)、作業台(6)、冷蔵庫(3)、フリーザー(1)、超遠心機(2)、恒温水槽(1)、乾燥機(1)、細胞解析装置(1)、コンピュータ(6)、湯沸器(1)
	機器室2	ブライント	小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、サイド実験台(2)、振とう機(1)
	光学機械室	ブライント	レーザーフリーザー(2)、シークンサー(1)、冷却遠心機(1)、製氷機(1)
	培養室	中央実験台(1)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	遠心機(1)、冷却遠心機(2)、シークンサー(1)、ティーパーフリーザー(2)、作業台(3)
	染色体インフォマティクス実験室2	ブライント、クリーンベンチ(2)	実験用ステンレス流し台(1)、冷蔵庫(1)、レーザー顕微鏡(2)、倒立顕微鏡(2)、コンピュータ(6)、プリンタ(2)
	情報処理室	中央実験台(2)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(1)、冷却遠心機(1)、微量高速遠心機(2)、サイド実験台(1)、細胞計測器(1)、湯沸器(1)
	情報室	ブライント	実験用ステンレス流し台(1)、冷蔵庫(2)、超遠心機(1)、冷凍庫(1)、乾燥機(1)、乾熱滅菌機(1)、恒温水槽(2)、シークンサー(1)、組織標本染色装置(1)、湯沸器(1)
	セミナー室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	コンピュータ(10)、プリンタ(6)、書棚(3)、湯沸器(1)
分子情報解析学	研究室	ブライント	机(1)、応接セット(1)、本棚(1)、湯沸器(1)
	ナバイオロジー実験室	中央実験台(4)、ドラフトチャンパー(1)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(1)顕微鏡(1)、レーザー顕微鏡(1)、コンピュータ(1)、プリンタ(1)
	低温室	ブライント	机(1)、応接セット(1)、本棚(1)、湯沸器(1)
	機器室1	ブライント	実験用ステンレス流し台(1)現像機(1)、レーザー顕微鏡(1)、コンピュータ(1)、プリンタ(1)
	機器室2	ブライント	実験用ステンレス流し台(2)、机(16)、作業台(6)、冷蔵庫(1)、フリーザー(1)、超遠心機(1)、細胞標本染色装置(1)、恒温水槽(1)、細胞解析装置(1)
	測定室	中央実験台(1)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	電気流動装置(6)、サイド実験台(2)、振とう器(1)
	培養室	ブライント、クリーンベンチ(3)	実験用ステンレス流し台(1)、ティーパーフリーザー(2)、冷却遠心機(1)、製氷機(1)、冷蔵庫(2)、高速遠心機(1)
	情報処理室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	遠心機(1)、冷却遠心機(1)、シークンサー(1)、ティーパーフリーザー(2)、作業台(3)、保冷庫(1)
	認知行動解析室1	ブライント	実験用ステンレス流し台(1)、分光光度計(1)、乾燥機(1)、細胞解析装置(1)、コンピュータ(4)
	認知行動解析室2	ブライント	冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(1)、恒温培養機(2)、冷蔵ショーケース(2)、顕微鏡(2)、湯沸器(1)
生命科学共通	認知行動解析実験室	中央実験台(2)、ブライント、クリーンベンチ(2)、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	動物飼育用ラック(10)
	高次神経機能解析室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	動物飼育用ラック(10)
	超微細構造実験室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(3)、冷凍庫(2)、安全キャビネット(2)、遠心機(2)、オートクレーブ(1)、動物飼育用ラック(3)、洗浄機(1)、湯沸器
	試料保存解析室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)、中央実験台(2)	実験用ステンレス流し台(1)、冷凍庫(1)、高速遠心機(1)、安全キャビネット(2)
	プロテオミクス実験室	中央実験台(2)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(1)、冷凍庫(1)、高速遠心機(1)、ガンマ線照射装置(1)、ガスクロマトグラフ(1)、蛋白分析装置(1)、製氷機(1)、光計測イメージング装置(1)、超音波イメージング装置(1)、コンピュータ(3)、プリンタ(2)、湯沸器(1)
	画像解析機器室	中央実験台(2)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(1)、レーザー顕微鏡(4)、コンピュータ(8)、除塵台(4)、タイムラプス顕微鏡(1)、電子顕微鏡(1)、プリンタ(3)
	バイオテクノロジー実験室	中央実験台(2)、ドラフトチャンパー(1)、ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	実験用ステンレス流し台(1)、ティーパーフリーザー(6)、冷凍庫(2)、試料保管ラック(5)、プログラムフリーザー(1)生物標本凍結装置(2)、コンピュータ(2)、プリンタ(1)、湯沸器(1)
	培養室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(4)	実験用ステンレス流し台(4)、質量分析計(4)、プロテインアレイ解析装置(2)、液体クロマトグラフ解析装置(2)、超遠心機(1)、冷蔵庫(1)、冷却高速遠心機(1)、フローサイトメトリックCDイメージング機器(1)、質量分析装置(1)、生体分子相互作用解析装置(1)、冷凍庫(2)、無細胞蛋白質合成装置(1)、恒温器(2)、ローラーインキュベーター(1)、コンピュータ(8)、プリンタ(4)
	低温室	ブライント	実験用ステンレス流し台(1)、レーザー顕微鏡(5)、画像解析装置(2)、冷蔵庫(1)、細胞解析装置(1)、タイムラプス画像解析システム(1)、モニタ(1)、H1オプティマイザ(1)、フルホドメトリアライザ(1)、デジタル出力機器(1)、コンピュータ(5)、プリンタ(3)
	暗室	ブライント	実験用ステンレス流し台(2)、冷蔵庫(2)、超遠心機(2)、冷凍庫(1)、純水製造装置(1)、冷却ショーケース(2)、冷却遠心機(3)、シェーカー(1)、核酸自動分析装置(1)、自動細胞破碎装置(1)、プロテインシークンサー(1)、DNAフラグメントアライザ(1)、二次元電気流動装置(1)、マイクロ作成分システム(1)、H1フルタイムイメージング装置(1)、超高速イメージング装置(1)、マイクロアレイスキャナー(1)、DNAシークンサー(1)
医学・生命科学共通	培養室	ブライント、クリーンベンチ(4)	実験用ステンレス流し台(1)、冷凍冷蔵庫(2)、冷却遠心機(3)、恒温培養機(3)、微量高速遠心機(2)、実験台・棚(1)、倒立顕微鏡(1)、顕微鏡(1)
	機器室	ブライント	ティーパーフリーザー(2)、冷却遠心機(1)、製氷機(1)、スワカフ H1010 ガラジェ(1)
	低温室	ブライント	小型冷却遠心機(1)、シェーカー(1)、恒温水槽(1)、サイド実験台(1)、机上棚(1)、試料保存ラック(2)、高速液体クロマトグラフ(1)
	暗室	ブライント	実験用ステンレス流し台(1)顕微鏡(1)、レーザー顕微鏡(1)、コンピュータ(1)
	ゲータ解析室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	コンピュータ(10)、小型冷却遠心機(1)、細胞自動分離解析装置(1)、プリンタ(1)
	管理事務室	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	事務機(6)、イス(16)、ロッカー(6)、本棚(3)、書類棚(2)、打ち合わせテーブル(1)、イス(6)、書類棚(2)、パーテーション(2)
	セミナー室(大)	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	テーブル(3人掛)(32)、イス(100)、演台(1)、テーブル(教師用)(1)、イス(教師用)(2)
	セミナー室(中)	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	テーブル(3人掛)(9)、イス(27)、テーブル(教師用)(1)、イス(教師用)(1)
	セミナー室(小)	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	テーブル(1人掛)(16)、イス(16)、テーブル(教師用)(1)、イス(教師用)(1)
	セミナー室(小)	ブライント、洗面・化粧台(陶器製流し台)(1)	テーブル(1人掛)(16)、イス(16)、テーブル(教師用)(1)、イス(教師用)(1)

3 . 施設整備業務の実施に関する要求水準

3 - 1 . 設計業務の実施に関する要求事項

(1) 業務全般

- ・ 大学担当者の指示に従い業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて、業務を遂行すること。
- ・ 業務の詳細及び当該工事の範囲について、大学担当者と連絡を取り、かつ十分に打ち合せをして業務の目的を達成すること。
- ・ 業務の進捗状況に応じて、業務の区分ごとに大学担当者に設計図書等を提出するなどの中間報告をし、十分な打ち合せをすること。
- ・ 設計図書等の表記方法については、大学担当者と協議すること。
- ・ 官庁等の関係機関協議の結果は必ず大学へ書面にて報告すること。
- ・ 設計段階においても、近隣住民に対しての配慮を行うこと。
- ・ 埋蔵文化財調査は大学が事業者から受託して実施するものとし、事業者は大学が提示する条件に基づき必要な調査費用及び調査人員の調達等を見込むこと。

(2) 設計図書

- ・ 基本設計及び実施設計完了時には設計図書を大学に提出し、承諾を得ること。
- ・ 提出する設計図書は工事施工及び工事費積算に支障のないものとし、詳細については本施設担当者と協議すること。
- ・ 提出する設計図書は下記を予定する。
- ・ 基本設計図面、実施設計図面、構造計算書、設備負荷計算書、各種省エネ計算書、打ち合わせ議事録、工事費内訳明細書等

3 - 2 . 建設業務に関する要求事項

(1) 業務全般

- ・ 工程については、無理の無い堅実な工事計画としつつ、可能な限り早期に実施し、完了するものとする。具体的な建設期間は事業者の提案に基づき、事業契約に定める。
- ・ 工事監理は、工事監理の状況を大学に定期的に報告し、大学の要請があれば随時報告を行うこと。大学への完成確認報告は事業者が行うこと。
- ・ 事業者が設置する什器・備品を所定の位置に搬入・設置する。搬入・設置に当たっては、大学と事前に十分協議を行い実施すること。
- ・ 着手前に以下の(2)～(7)に留意して施工計画を立て、大学の承認を得ること。

(2) 住民対応

- ・ 建設工事に先立ち、周辺住民に対する工事の説明及び周辺影響調査を行い、工事の円滑な進行と安全を確保すること。

- ・ 工事期間中は周辺その他からの苦情が発生しないよう注意するとともに、万一発生した苦情その他については、事業者を窓口として工程に支障をきたさないように処理を行うこと。
- ・ 適切な工事工程を立て、工事期間のすべてにおいて近隣住民に工事内容等を周知せしめること。

(3) 安全対策

- ・ 工事現場内の事故等災害の発生に十分留意するとともに、周辺地域へ災害が及ばないように、万全の対策を行うこと。
- ・ 工事車両の通行については、あらかじめ周辺道路の状況を把握し、事前に道路管理者等と打ち合わせを行い、運行速度や誘導員の配置、案内看板の設置や道路の清掃等、十分な配慮を行うこと。
- ・ 構内の学生や大学関係者、近隣住民、工事関係者の安全確保に十分配慮すること。

(4) 環境対策

- ・ 騒音・振動や悪臭・粉塵、地盤沈下、周辺地域の交通障害等、周辺環境に及ぼす影響について、十分な予測と状況把握及び対策を行うこと。
- ・ 周辺地域に万一、上記悪影響を与えた場合は、苦情処理等は事業者の責において処理すること。
- ・ ネオIその他近接する建物や敷地内での業務・研究や大学の運営に支障を与えないよう配慮すること。

(5) 既存環境の保護

- ・ 隣接する物件や、道路、公共施設等に損傷を与えないよう留意し、工事期間中に汚損、破損をした場合の補修及び補償は、事業者の負担において行うこと。
- ・ 工事に際しては、既存樹木の保護に努めること。
- ・ 工事により周辺地域に水枯れ等の被害が発生しないよう留意するとともに、万一発生した場合には、事業者の責において対応を行うこと。

(6) 施工管理

- ・ 要求される性能が確実に実現されるよう施工管理すること。
- ・ 各種関係法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、設計図書及び施工計画に従って工事を実施すること。
- ・ 大学は必要に応じて工事現場の確認を行うことができる。また、事業者は施工状況について説明を求められたときには速やかに回答すること。
- ・ 事業者は、大学担当者に対し、定期的に工事施工状況の報告を行うこと。大学から要請があれば施工の事前説明及び事後報告を行うこと。
- ・ 本施設が別途発注する施工上密接に関連する工事や備品等の業務がある場合は、工程等の調整を十分にを行い、工事全体について円滑な施工に努めること。
- ・ 工事完成時には、施工記録を大学に提出し、承認を受けること。

(7) 廃棄物の処理

- ・ 工事により発生した廃棄物等については、法令等に定められた方法により適切に処理、処分すること。
- ・ 工事により発生する廃材等について、その再生可能なものについては、積極的に再利用を図ること。

・維持管理業務に関する要求水準

1．目的

事業者は、施設運用開始から事業期間終了までの間、本施設全体に関わる品質・品格を保持し、快適・利便・柔軟かつ効率的な運用が可能な環境を提供し、劣化に伴う機能低下を防止して施設の安全性・機密性を確保し、施設の信頼性を高め、資産の効率的な活用を図るため、施設の維持管理業務を行う。

2．一般事項

2 - 1．事業者の業務の種別

建物保守管理業務
設備保守管理業務
外構施設維持管理業務
清掃業務
警備業務(機械警備)

2 - 2．業務の範囲

事業者が行う業務の範囲については、以下の2 - 3 から2 - 7 及び3 ~ 7 に提示する内容を基本に、具体的内容は事業者の提案に基づくものとする。

2 - 3．業務実施の考え方

業務の実施に当たっては、上記2 - 1 で定める業務について、事業期間を通じて次のことに考慮した維持管理業務計画書（以下「計画書」という。）を作成し、実施する。

- (1) 維持管理は、予防保全を基本とすること。
- (2) 施設環境を良好に保ち、施設利用者が健康で快適に過ごせる環境を保つこと。
- (3) 建築物（付帯設備を含む）が有する性能を保つこと。
- (4) 劣化等による危険・障害の未然防止に努めること。
- (5) 省資源、省エネルギーに努めること。
- (6) ライフサイクルコストの削減に努めること。
- (7) 建築等の財産価値の確保を図ること。
- (8) 環境負荷を低減し、環境汚染等の発生防止に努めること。
- (9) 廃棄物の抑制に努めること。
- (10) 故障等によるサービスの中断に係る対応を定め、回復に努めること。
- (11) 良好な研究・教育環境をそこなわないよう、作業時間、作業時期、作業方法等につき、大学担当者と十分協議・調整すること。
- (12) (1) ~ (11)の項目について、事業期間中の工程を定め、実施すること。

2 - 4 . 用語の定義

点検

建築物等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べること。機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じ対応措置を判断することを含む。

保守

建築物等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗部品又は材料の取替え、注油、汚れ等の除去、部品の調整等の作業をいう。

運転・監視

設備機器を稼働させ、その状況を監視すること及び制御すること。

清掃

汚れを除去し、又は汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

修繕

建築物等の劣化した部分若しくは部材又は低下した性能若しくは機能を、原状又は実用上支障がない状態まで回復させることをいう。

更新

機能が劣化した設備や機器等(備品を含む)を新たに整備・調達する保全業務をいう。

施設管理担当者

大学に本施設の管理担当者を置く。

2 - 5 . 点検及び故障等への対応

点検及び故障等への対応は、計画書に従って速やかに実施すること。

消防の検査等に立会い、維持管理に係る質疑応答や指摘内容の把握・改善を行うこと。

2 - 6 . 非常時・災害時等の対応

事故・火災等への対応についてあらかじめ本施設と協議し、防災計画を策定する。

事故・火災等が発生した場合は、直ちに被害拡大の防止に必要な措置を取るとともに、施設管理担当者及び関係機関に通報する。

本施設内において災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに、初期措置を講じ、施設管理担当者及び関係機関に通報する。

警報等はSPCの管理事務室にも届くようにし、SPCも対応や準備が可能にようにすること。

また、警報・通報等は門衛所にも伝えるものとし、門衛所の係員と連携して対応できるようにすること。

2 - 7 . 法令等の遵守

必要な関係法令、技術基準等を充足した計画書を作成し、それに基づき業務を実施する。また、法令等により資格を必要とする業務の場合には、各有資格者を選任する。

2 - 8 . 費用の負担

業務に要する費用は、事業者の負担とする。

3. 建物保守管理業務

3 - 1. 建物保守管理業務の対象

本施設のうち、建物に関する部分を対象とする。

3 - 2. 業務の実施

一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、建物保守管理業務年間計画書を作成し、実施する。

修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、大学とその責任の負担を協議の上、修繕等を実施する。

実施業務の結果を記録する。

3 - 3. 要求水準

事業契約書及び実施設計図書に定められた所要の性能及び機能を保つこと。

屋根

- ・漏水がないこと。
- ・ルーフトレン、樋等が詰まっていないこと。
- ・金属部分が錆び、腐食していないこと。
- ・仕上げ材の割れ、浮きがないこと。

外壁

- ・漏水がないこと。
- ・仕上げ材の浮き、剥落、ひび割れ、チョーキング、エフロレッセンスの流出がないこと。

地下ピット

- ・地下ピットの防水性が維持されること。

建具（内・外部）

- ・可動部がスムーズに動くこと。
- ・定められた水密性、気密性及び耐風圧性が保たれること。
- ・ガラスが破損、ひび割れしていないこと。
- ・自動扉及び電動シャッターが正常に作動すること。
- ・開閉・施錠装置が正常に作動すること。
- ・金属部分が錆び、腐食していないこと。
- ・変形、損傷がないこと。

天井・内装

- ・ボード類のたわみ、割れ、外れがないこと。
- ・仕上げ材のはがれ、破れ、ひび割れがないこと。
- ・塗装面のひび割れ、浮き、チョーキングがないこと。
- ・気密性を要する部屋において、性能が保たれていること。
- ・漏水、かびの発生がないこと。

床

- ・ひび割れ、浮き又は磨耗及び剥がれ等がないこと。

- ・防水性能を有する部屋において、漏水がないこと。
- ・歩行及び試験・研究業務に支障がないこと。

階段

- ・通行に支障をきたさないこと。

手すり

- ・ぐらつき等機能に問題がないこと。

4．設備保守管理業務

4 - 1．設備保守管理業務の対象

本件事業による建物を機能させるため、事業者により設置した各種設備及び備品を対象とする。

4 - 2．業務の実施

総則で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、次の項目を含む設備保守管理業務年間計画書を作成し、実施する。

- ・運転監視業務
- ・日常巡視点検業務
- ・定期点検・測定・整備業務

修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、本施設とその責任と負担を協議の上、修繕等を実施する。

4 - 3．要求水準

事業契約書及び実施設計図書に定められた所要の性能及び機能を保つこと。

4 - 4．設備管理記録の作成及び保管

設備の運転・点検整備等の記録として、運転日誌、点検記録及び整備・事故記録等を作成する。運転日誌及び点検記録は、3年以上、整備・事故記録等は、事業期間中保管する。

運転日誌

- ・電力供給日誌
- ・熱源機器運転日誌
- ・空調設備運転日誌
- ・温湿度記録日誌

点検記録

- ・電気設備点検表（通信設備を含む）
- ・空調設備点検表
- ・給排水、衛生設備点検表
- ・残留塩素測定記録
- ・貯水槽点検記録
- ・飲料水水質検査記録

- ・ 空気環境測定記録
- ・ 圧力容器点検記録
- ・ 実験排水樹 P H測定記録
- ・ 防災設備点検記録
- ・ 各種水槽清掃実施記録
- ・ その他提案により設置される各種設備の点検・測定記録
- 補修・事故記録
 - ・ 定期点検整備記録
 - ・ 補修記録
 - ・ 事故・故障記録

4 - 5 . 異常時の報告

運転監視及び定期点検等により、異常が発見された場合には、速やかに施設管理担当者に報告する。

5 . 外構維持管理業務

5 - 1 . 外構維持管理業務の対象

(1) 植栽

- ・ 計画地内の植栽及び植栽を維持するための構造物等全般

(2) 外構

施設

- ・ 外灯、案内板、散水栓、計画により門扉・囲障・擁壁等コンクリート構造物等

計画地地盤

- ・ 構内道路、駐車場等

地中設備

- ・ 埋設配管、暗渠及び排水樹等

5 - 2 . 業務の実施

一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、植栽・外構維持管理業務年間計画書を作成し、実施する。

修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、本施設とその責任と負担を協議の上、修繕等を実施する。

実施業務の結果を記録する。

5 - 3 . 要求水準

(1) 植栽

- ・ 植栽を良好な状態に保ち、かん水を行い、害虫や病気から防御する。
- ・ 繁茂しすぎないように適宜剪定、刈り込みを行う。
- ・ 風等により倒木しないように管理を行うとともに、万一枝等が散乱した場合は適切な処理

を行う。

- ・施肥、除草等を計画的に行う。

(2) 外構

- ・各施設、設備とも本来の機能を発揮できる状態を保つこと。

5 - 4 . 薬剤散布、施肥の際の協議

薬剤散布又は化学肥料の使用に当たっては、あらかじめ、施設管理担当者と協議すること。

6 . 清掃業務

6 - 1 . 清掃業務の対象

以下の6 - 4 . から6 - 6 . に示す日常清掃、定期清掃及び外構清掃の項目において指定された範囲とする。ただし、電気が通電され、又は運転中の機器が近くにある等清掃に危険が伴う部分については施設管理担当者と協議すること。

備品、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は行わない。

6 - 2 . 業務の実施

一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、次の事項を含む清掃業務年間計画書を作成し、実施する。

日常清掃業務

定期清掃業務

6 - 3 . 要求水準

目に見える埃、シミ、汚れがない状態を維持し、見た目に心地良く、衛生的でなければならない。清掃は、できる限り利用者の妨げにならないように実施する。個別箇所毎に日常清掃又は定期清掃を組み合わせ、業務を実施する。

6 - 4 . 日常清掃

日常清掃の対象は、廊下・階段及び各階共通部分及び全館共用のセミナー室とし、実験室等の内部は除く。

床

- ・廊下、階段
- ・床仕上げに応じた適切な方法により埃、ごみのないようにする。

ごみ箱、汚物容器、厨芥入れ等

- ・始業前までには内容物がすべて空の状態になっており、汚れが付着していない状態にする。
- ・ごみは建物内のごみ置き場(集積所)に集積し、定期的に大学が指定する構内の集積所へ運搬・集積する。

トイレ

- ・衛生陶器類は適切な方法により見た目に清潔な状況に保つ。
- ・トイレトーパー、消毒用品等は常に補充されている状態にする。
- ・間仕切は落書き、破損がない状態に保つ。

- ・洗面台は常に水垢の付着や汚れがない状態を保つ。
 - ・鏡はシミ、汚れがついていない状態を保つ。
- その他の内部付帯施設（流し台、湯沸し、ごみ置き場等）
- ・清潔な状態を保つ。

6 - 5 . 定期清掃

定期清掃の対象は、廊下・階段及び各階共通部分及び全館共用のセミナー室とし、実験室等の内部は除く。

床

- ・埃、シミ、汚れがない状態を保つ（繊維床を除く。）
- ・繊維床の場合は、埃、汚れがない状態を保つ。

壁・天井

- ・表面全体を埃、シミ、汚れのない状態を保つ。

バルコニー（計画がある場合）

- ・土等汚れがない状態を保つ。

照明器具、時計、換気口

- ・埃、汚れを落とし、適正に機能する状態を保つ。

窓枠、窓ガラス

- ・汚れがない状態を保つ。

金属部分、手すり、扉、扉溝、スイッチ類

- ・埃、汚れがない状態を保つ。

ネズミ・害虫駆除

- ・ネズミ・害虫等を駆除する。殺鼠剤等の使用に当たっては、あらかじめ施設管理担当者と協議すること。

6 - 6 . 外構清掃

外構清掃の対象

- ・建物周囲（玄関周り、犬走り等）
- ・計画地内舗装面
- ・側溝、排水管、污水管、雨水桝、水路
- ・計画地内案内板等

外構清掃の内容

- ・計画地内のごみ等が周辺に飛散して美観を損ねることを防止する。
- ・屋外排水設備（計画地内の側溝、排水桝等）の水流をごみ、落ち葉等で阻害しない。
- ・日常清掃は、玄関周りの水洗い・除塵等や建物周囲のごみ拾い等を行う。
- ・計画地内案内板等は、汚れが見苦しくなく、表示が見やすい状態を保つ。

6 - 7 . 清掃用具・資機材等の負担

清掃用具、洗剤などの資機材は、すべて事業者負担とする。

6 - 8 . 資機材の保管

資機材及び衛生消耗品は、計画書に示された場所に整理し、保管する。

6 - 9 . ごみの収集・集積

ごみは、建物内のごみ置き場(集積所)に収集し、大学が指定する所定の場所へ運搬・集積する。
(実験廃棄物等は除く)

6 - 10 . 用語の定義

清掃

汚れを除去すること、汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

日常清掃

日単位等の短い周期で行う清掃業務をいう。

定期清掃

週単位、月単位及び単位の長い周期で行う清掃業務をいう。

資機材

資機材とは、つぎのような資材及び機材をいう。

- ・ 資材：洗淨洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等
- ・ 機材：自在箒、フロアダスタ、真空掃除機、床磨き機等

衛生消耗品

トイレトペーパー、水石鹼等をいう。

7 . 警備業務

7 - 1 . 警備業務の対象

計画地内の建築物を含むすべての財産の保全及び侵入者の監視等。

7 - 2 . 業務の実施

一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、業務年間計画書を作成し、実施する。

実施業務の結果を記録する。

7 - 3 . 要求水準

24 時間、365 日機械警備を行う。

7 - 4 . 業務内容

警備担当者は、監視設備により常時監視し、緊急事態に際しては以下の業務を行う。

異常信号を受信したときは、直ちに異常の内容を把握し、関係機関への通報、施設管理担当への連絡を行う。

通報後は、直ちに現場へ急行し、適切な応急措置を行う。

地震や風水害による災害が発生したとき、又は発生する恐れがあるときは、直ちに現場に急行し、状況の把握と初期措置を取ること。